

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 6 年度宮城県計画

**令和 7 年 2 月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性期の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■宮城県全体

1. 目標

【区分I—1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分I—2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年)	目標値 (令和6年)	参考 (2025年の必要病床数)
回復期 病床数	仙南 417床	仙南 436床	仙南 456床
	仙台 1,637床	仙台 2,768床	仙台 3,899床
	大崎・栗原 435床	大崎・栗原 552床	大崎・栗原 669床
	石巻・登米・気仙沼 528床	石巻・登米・気仙沼 755床	石巻・登米・気仙沼 981床
	合計 3,017床	合計 4,511床	合計 6,005床

【区分II】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

上記3区分については、医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるよう次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和11年度末)
24時間体制を取っている 訪問看護ステーション従事者数	仙南 40人	仙南 45人
	仙台 1,007人	仙台 1,299人
	大崎・栗原 133人	大崎・栗原 138人
	石巻・登米・気仙沼 165人	石巻・登米・気仙沼 181人
	(令和3年)	
訪問診療を受けた患者数	仙南 4,943人	仙南 5,635人
	仙台 86,870人	仙台 112,062人
	大崎・栗原 16,755人	大崎・栗原 17,425人
	石巻・登米・気仙沼 22,886人	石巻・登米・気仙沼 25,174人
	(令和3年)	
在宅療養支援歯科診療所数	99か所	99か所
看取り数（死亡診断のみの場合を含む）	仙南 278人	仙南 316人
	仙台 2,840人	仙台 3,663人
	大崎・栗原 596人	大崎・栗原 619人
	石巻・登米・気仙沼 585人	石巻・登米・気仙沼 643人
	(令和3年)	
医師数	仙南 278人	仙南 278人
	仙台 4,621人	仙台 4,621人
	大崎・栗原 482人	大崎・栗原 482人
	石巻・登米・気仙沼 569人	石巻・登米・気仙沼 569人
	(令和2年度)	(令和8年度末)

小児医師数	仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 (令和2年度)	11人 238人 16人 24人	仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 (令和8年度末)	12人 238人 19人 24人
特定行為研修修了者の就業者数（実人数）		94人 (令和4年度)		162人
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数		87.3件 (全国66.0件) (令和4年)		66.0件
薬剤師数	<病院> 仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 <薬局> 仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 (令和4年度)	55人 701人 90人 116人 216人 2,572人 327人 400人	<病院> 仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 <薬局> 仙南 仙台 大崎・栗原 石巻・登米・気仙沼 (令和8年度末)	68人 689人 119人 132人 206人 2,523人 331人 397人

【区分III】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第9期介護保険事業支援計画等」（第9期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（定量的な目標値）

サービスの種類	単位	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,491	1,549
認知症高齢者グループホーム	人	4,942	5,299
小規模多機能型居宅介護	施設	80	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	24
看護小規模多機能型居宅介護	施設	27	40
認知症対応型通所介護	施設	68	72

【区分V】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和8年度において37,488人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、37,488人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護施設における外国人介護人材の積極的な受入促進や若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等の参入促進などを行う。

(定量的な目標値)

- ・令和8年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 37,488人

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■仙南圏

1. 目標

【区分I－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分I－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

急性期機能の中核を担うみやぎ県南中核病院と後方支援病院の連携を進め、2025年の必要病床数に対して大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年)	目標値 (令和6年)	参考 (2025年の必要病床数)
回復期 病床数	417床	436床	456床

【区分II】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、県内の半数以上の無医地区等が点在するなど、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣体制の充実が課題となっているほか、訪問診療の充実、小児・救急医療体制の強化が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和11年度末)
24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	40人 (県1,345人) (令和3年)	45人 (県1,663人)
訪問診療を受けた患者数	4,943人 (県131,454人) (令和3年)	5,635人 (県160,296人)
看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	278人 (県4,299人) (令和3年)	316人 (県5,241人)
医師数	278人 (県5,950人) (令和2年度)	278人 (県5,950人) (令和8年度末)

小児医師数	11人 (県 289人) (令和2年度)	12人 (県 289人) (令和8年度末)	
薬剤師数	病院 55人 (県 962人) 薬局 216人 (県 3,515人) (令和4年度)	病院 68人 (県 1,008人) 薬局 206人 (県 3,457人) (令和8年度末)	

【区分III】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	146	146
認知症高齢者グループホーム	人	369	369
小規模多機能型居宅介護	施設	5	6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	3
認知症対応型通所介護	施設	4	4

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■仙台圏

1. 目標

【区分I－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分I－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

仙台圏では、高度医療を担い、地域医連携の中核となる医療機関が集中しており、2025年の必要病床数に対して、急性期病床が過剰である一方、回復期病床が大幅に不足していることから、効率的な医療提供体制を整備するため、次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年)	目標値 (令和6年)	参考 (2025年の必要病床数)
回復期 病床数	1,637床	2,768床	3,899床

【区分II】 居宅等における医療の提供に関する目標**【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標****【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙台圏では、仙台市への救急・災害医療等提供体制の偏在が見られるほか、今後の大幅な高齢者人口増加の見込みに向けた訪問診療の強化等が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和11年度末)
24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	1,007人 (県1,345人) (令和3年)	1,299人 (県1,663人)
訪問診療を受けた患者数	86,870人 (県131,454人) (令和3年)	112,062人 (県160,296人)
看取り数（死亡診断のみの場合を含む）	2,840人 (県4,299人) (令和3年)	3,663人 (県5,241人)
医師数	4,621人 (県5,950人) (令和2年度)	4,621人 (県5,950人) (令和8年度末)
小児医師数	238人 (県289人) (令和2年度)	238人 (県289人) (令和8年度末)
薬剤師数	病院 701人 (県962人) 薬局 2,572人 (県3,515人) (令和4年度)	病院 689人 (県1,008人) 薬局 2,523人 (県3,457人) (令和8年度末)

【区分III】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（定量的な目標値）

サービスの種類	単位	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	657	657
認知症高齢者グループホーム	人	2,963	3,149
小規模多機能型居宅介護	施設	51	56
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	18
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	29
認知症対応型通所介護	施設	38	42

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■大崎・栗原圏

1. 目標

【区分I—1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分I—2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

大崎・栗原圏では、総病床数が2025年の必要病床数に対して大幅に上回っている一方、回復期病床は大幅に不足している。この課題を解決するため、次の指標を設定する。

指標	現況値（令和5年）	目標値（令和6年）	参考 (2025年の必要病床数)
回復期 病床数	435 床	552 床	669 床

【区分II】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療体制の維持・充実が求められているほか、休日当番医制の維持や各診療科における医師確保、訪問診療の将来需要への対応が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和11年度末)
24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	133人 (県1,345人) (令和3年)	138人 (県1,663人)
訪問診療を受けた患者数	16,755人 (県131,454人) (令和3年)	17,425人 (県160,296人)
看取り数（死亡診断のみの場合を含む）	596人 (県4,299人) (令和3年)	619人 (県5,241人)
医師数	482人 (県5,950人) (令和2年度)	482人 (県5,950人) (令和8年度末)
小児医師数	16人 (県289人) (令和2年度)	19人 (県289人) (令和8年度末)
薬剤師数	病院 90人 (県962人) 薬局 327人 (県3,515人) (令和4年度)	病院 119人 (県1,008人) 薬局 331人 (県3,457人) (令和8年度末)

【区分III】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	272	301
認知症高齢者グループホーム	人	741	822
小規模多機能型居宅介護	施設	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	3
認知症対応型通所介護	施設	9	9

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

1. 目標

【区分I－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分I－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、75歳以上人口のピークが2030年と県内で最も早いことから、2025年の必要病床数に対して、大幅に不足する回復期病床を確保するため、次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年)	目標値 (令和6年)	参考 (2025年の必要病床数)
回復期 病床数	528床	755床	981床

【区分II】 居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】 医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療体制の維持・充実が求められているほか、休日当番医制の維持や各診療科における医師確保、訪問診療の将来需要への対応が求められている。これらの課題を解決するため、上記3区分については、第8次宮城県地域医療計画等に基づき次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和11年度末)
24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	165人 (県1,345人) (令和3年)	181人 (県1,663人)

訪問診療を受けた患者数	22,886人 (県131,454人) (令和3年)	25,174人 (県160,296人)
看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	585人 (県4,299人) (令和3年)	643人 (県5,241人)
医師数	569人 (県5,950人) (令和2年度)	569人 (県5,950人) (令和8年度末)
小児医師数	24人 (県289人) (令和2年度)	24人 (県289人) (令和8年度末)
薬剤師数	病院 116人 (県962人) 薬局 400人 (県3,515人) (令和4年度)	病院 132人 (県1,008人) 薬局 397人 (県3,457人) (令和8年度末)

【区分III】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標)

サービスの種類	単位	現況値 (令和5年度末)	目標値 (令和8年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	416	445
認知症高齢者グループホーム	人	869	959
小規模多機能型居宅介護	施設	15	17
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	5
認知症対応型通所介護	施設	17	17

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 前年度実施事業にかかる目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会を開催した。また、主な関係団体からの事業提案の募集により、意見を聴取した。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行う。また、必要に応じて、事後評価を踏まえた計画の見直しにより、適切な進行管理に努めていく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 324,604 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。	
アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2024年（令和6年）の病床数の目標：2,734床（仙南388床、仙台1,530床、大崎・栗原308床、石巻・登米・気仙沼508床）（R3）→4,914床（仙南433床、仙台3,109床、大崎・栗原549床、石巻・登米・気仙沼823床）（R6）	
事業の内容	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標	・病床機能を転換する医療機関数：2医療機関	
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで転換による病床機能の分化を図り、地域で不足する医療機能の病床を確保する。	
地域医療構想の関係性及び		

スケジュール（注1）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 324,604	
	基金	国 (A)	(千円) 108,201	うち過年度残額 (千円) 108,201
	都道府県 (B)		(千円) 54,101	うち過年度残額 (千円) 54,101
	計 (A+B)		(千円) 162,302	うち過年度残額 (千円) 162,302
	その他 (C)		(千円) 162,302	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 108,201	うち過年度残額 (千円) 108,201
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進ための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.2（医療分）】 院内口腔管理体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 61,748千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	東北大学病院ほか			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。			
アウトカム指標	歯科衛生士数（人口10万対）：100.3人(R4)→100.3人以上(R6)			
事業の内容	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。			
アウトプット指標	・歯科衛生士の配置：6病院			
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,748	
	基金	国(A)	(千円) 22,654	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 11,327	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 33,981	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 27,767	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円) 22,654	うち過年度残額 (千円) 0

		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能分化・連携促進調査事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 18,021千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。			
アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2024年（令和6年）の病床数の目標：2,734床（仙南388床、仙台1,530床、大崎・栗原308床、石巻・登米・気仙沼508床）（R3）→4,914床（仙南433床、仙台3,109床、大崎・栗原549床、石巻・登米・気仙沼823床）（R6）			
事業の内容	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。			
アウトプット指標	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた医療圏の数：4医療圏			
アウトカムとアウトプットの関連	分析結果の提供を受けた医療機関が、各種データ等を踏まえ、地域で必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが促進される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	本事業は地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を目的とし、地域医療構想に沿った再編統合等プランの提案と実現に向けた支援を業務内容とする。 地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、医療機能の分化・連携を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,021	
		基金 国(A)	(千円) 12,014	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 6,007	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			18,021	0
	その他 (C)		(千円) 0	
基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公		(千円) 1,014	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 11,000	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注3）	(千円) 11,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.4（医療分）】 仙台医療圏地域医療構想推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,723千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、限られた医療資源の中で、適切な医療や介護を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要となる医療機能等を見据え、地域の医療機能の分化・連携を一層進める必要がある。			
アウトカム指標	地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を推進するための県立病院の統合等による新たな拠点病院の構想の検討			
事業の内容	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合及び東北労災病院と県立精神医療センターの合築に係る協議事項及び関係計画等の検証など、関係機関との協議に必要な業務を行う。			
アウトプット指標	県立病院の統合等の対象病院の数：4病院			
アウトカムとアウトプットの関連	統合・合築に係る協議事項及び関係計画等の検証を行い、県立病院の統合等を推進することにより、地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が促進される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	本事業は地域医療の課題解決の前進や地域医療構想を推進するため、統合・合築に係る協議事項及び関係計画等の検証を行うものであり、地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、県立病院の統合等による医療機能の分化・連携を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,723	
		基金 国(A)	(千円) 13,148	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 6,575	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 19,723	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	

基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 13,148	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注3） (千円) 13,148	うち過年度残額 (千円) 0

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.5（医療分）】 仙台区域病院整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,232,084 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、限られた医療資源の中で、適切な医療や介護を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要となる医療機能等を見据え、地域の医療機能の分化・連携を一層進める必要がある。			
アウトカム指標	病床数：772床（仙台赤十字病院 389床、県立がんセンター 383床）→400床			
事業の内容	仙台赤十字病院及び県立がんセンターの統合により整備する新病院について、施設整備等を実施する時期に必要な支援を行うことができるよう、計画的な基金の積立てを行う。			
アウトプット指標	積立ての対象病院数：2病院			
アウトカムとアウトプットの関連	計画的な基金の積立てを行い、施設整備等を実施する時期に必要な支援を行うことにより、地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が促進される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	本事業は、医療機関が整備事業等を実施する時期に必要な支援を行うことができるよう、計画的な基金の積み立てを行うものであり、地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、医療機能の分化・連携を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,232,084	
		基金 国 (A)	(千円) 3,488,056	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,744,028	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 5,232,084	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公費	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	民の別（注2）		3,488,056	0
	民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注3）	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考	令和7年度積立想定額：5,257,086千円			

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進ための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業		
事業名	【No.6（医療分）】 病床機能再編支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 103,968 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要		
アウトカム指標	令和6年度基金を活用して減少する病床数 急性期病床 424床→318床 慢性期病床 69床→56床		
事業の内容	地域医療構想に即した病床機能の再編に際して、地域の関係者間の合意の上、対象医療機関に対して、減少する病床数に応じた給付金を支給する。		
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5 医療機関及び1病院事業		
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し、財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 103,968
		基金 国 (A)	(千円) 103,968
		その他 (B)	(千円) 0
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注)	公 (千円) 81,396
			民 (千円) 22,572
備考			

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療推進設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数 (算定回数) : 274,132 件(R3)→297,593 件(R6)			
事業の内容	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。			
アウトプット指標	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 13 医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	
		基金 国 (A)	(千円) 4,334	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,166	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 6,500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 6,500	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療連携拠点整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,282 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県ほか			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数 (算定回数) : 274,132 件(R3)→297,593 件(R6)			
事業の内容	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。			
アウトプット指標	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等 : 3回			
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,282	
		基金 国 (A)	(千円) 14,855	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 7,427	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 22,282	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 14,855	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.9（医療分）】 在宅医療推進協議会設置・運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,890 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県ほか			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数 (算定回数) : 274,132 件(R3)→297,593 件(R6)			
事業の内容	在宅医療・介護の連携を図るために、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。			
アウトプット指標	・ 地域包括ケアに係る研修会等 : 3回 ・ 在宅医療推進検討会 : 1回			
アウトカムとアウトプットの関連	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,890	
		基金 国 (A)	(千円) 6,594	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,296	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 9,890	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 (千円) 2,060 民 (千円) 4,534 うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.10（医療分）】 在宅医療人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,394 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療人材育成研修及び在宅医・総合診療医に係る広報事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（算定回数）：274,132件(R3)→297,593件(R6)			
事業の内容	・在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施			
アウトプット指標	・在宅医療対応力向上研修：2回			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,394	
	基金	国 (A)	(千円) 2,929	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,465	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 4,394	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 66	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,863	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,863	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.11（医療分）】 訪問看護推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,312千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数：1,451人 (R4) → 1,534人 (R6)			
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした前回目標値が未達のため、①訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、②訪問看護師育成・資質向上等支援研修の実施			
アウトプット指標	・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間 (受講者：30人) ・訪問看護師育成・資質向上等支援研修：10回 (受講者：200人)			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,312	
		基金 国 (A)	(千円) 2,875	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,437	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 4,312	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,875	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)		うち過年度残額

			(千円) 2,875	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.12 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 29,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	特定行為研修修了者数：94人 (R5)→104人 (R6)			
事業の内容	県内の特定行為研修修了者の確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助を行う。			
アウトプット指標	・県内研修受講者の確保 10人			
アウトカムとアウトプット の関連	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,400	
		基金 国 (A)	(千円) 11,200	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 5,600	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 16,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 12,600	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 6,533	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 4,667	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護提供体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,344 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数：1,451人（R4）→1,534人（R6）			
事業の内容	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。			
アウトプット指標	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：12人			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,344	
		基金 国（A）	(千円) 8,896	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 4,448	うち過年度残額 (千円) 0
		計（A+B）	(千円) 13,344	うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,896	うち過年度残額 (千円) 0
			(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.14（医療分）】 在宅歯科医療推進設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：177か所（R5）→177か所以上（R6）			
事業の内容	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。			
アウトプット指標	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,500	
		基金 国（A）	(千円) 4,500	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,250	うち過年度残額 (千円) 0
		計（A+B）	(千円) 6,750	うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）	(千円) 6,750	
	基金充当額 (国費)における公民の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,255 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。			
アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：94 か所 (R6.1.1 現在) → 100 か所 (R6)			
事業の内容	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：171 件 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：125 件 在宅歯科診療機器の貸出件数：6 件 			
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談体制や在宅歯科医療の提供体制を整備することにより、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,255	
	基金	国 (A)	(千円) 5,713	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 2,857	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 8,570	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 685	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,713	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額

			(千円) 4,800	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.16（医療分）】 在宅患者入院受入体制事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 222, 298 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県病院協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（算定回数）：274, 132 件(R3)→297, 593 件(R6)			
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。			
アウトプット指標	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 222, 298	
	基金	国 (A)	(千円) 148, 198	うち過年度残額 (千円) 36, 466
		都道府県 (B)	(千円) 74, 100	うち過年度残額 (千円) 18, 233
		計 (A+B)	(千円) 222, 298	うち過年度残額 (千円) 54, 699
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 148, 198	うち過年度残額 (千円) 36, 466
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.17 (医療分)】 医療機関における在宅への移行を支援する 看護職育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,581 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県看護協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	在宅死亡率：27.7% (R3) → 28.4% (R6)			
事業の内容	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：30人 			
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,581	
		基金 国 (A)	(千円) 3,054	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,527	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 4,581	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	公	民	(千円) 3,054	うち過年度残額 (千円) 0
			(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.18 (医療分)】 在宅及び障害児・者歯科医療連携室推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,801 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：94か所 (R6. 1.1現在) → 100か所 (R6)			
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの人事配置、障害児(者)及び要介護者の歯科保健医療の県内連携の推進を図るもの。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 専門的口腔ケア対応件数：421件 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会：1回 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1回 			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障害児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障害や要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,801	
		基金 国 (A)	(千円) 1,689	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 845	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,534	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,267	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,689	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.19（医療分）】 認定薬局等の整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏				
事業の実施主体	宮城県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等をとおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局整備のため、薬剤師の養成と資質の向上、多職種連携、地域における調剤体制の強化が必要である。				
アウトカム指標	地域連携薬局件数：82件(R5)→92件(R6) 専門医療機関連携薬局件数：6件(R5)→6件(R6)（現状維持）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、薬剤師、看護師等の多職種ワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（以下「認定薬局」という。）で活躍する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための研修会を開催する。 				
アウトプット指標	ワーキンググループの開催：2回 医療連携研修会の開催：2回（参加人数約120人）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の実情を踏まえた上で、地域医療に参画する薬剤師を養成することによって、地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
	基金	国(A)		3,577	うち過年度残額 (千円)
				2,384	0
	都道府県(B)			1,193	うち過年度残額 (千円)
	計(A+B)			3,577	0
	その他(C)			0	
基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公			(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民			0	0
				(千円)	うち過年度残額 (千円)

			2,384	0
		うち受託事業等（注2）	うち過年度残額	
(千円)			(千円)	
2,384			0	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.20 (医療分)】 医科歯科連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,645 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。			
アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率(人口10万対)：69.1% (R4)→69.1%以下 (R6)			
事業の内容	①がん患者、糖尿病患者及び骨粗鬆症患者と歯科との関連に係る講習会の実施 ②大学病院等と連携し、がん拠点病院のない地域における医科歯科連携システムを整備する。			
アウトプット指標	・がん患者、糖尿病患者及び骨粗鬆症患者と歯科との関連に係る講習会の実施：5回(参加人数100人)			
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,645	
		基金 国(A)	(千円) 1,620	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 810	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,430	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,215	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,620	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.21 (医療分)】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	東北大学病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。			
アウトカム指標	入院調整件数 11,194 件 (R4) → 11,700 件 (R6)			
事業の内容	後方支援機関の患者受入を円滑に行うため、MSW の早期段階での介入と、民間患者搬送サービス業者を利用した患者搬送体制の整備を行う。			
アウトプット指標	後方支援医療機関への搬送件数：698 件			
アウトカムとアウトプットの関連	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,092	
		基金 国 (A)	(千円) 11,152	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 5,576	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 16,728	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 8,364	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 11,152	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.22 (医療分)】 医療従事者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 201, 000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。			
アウトカム指標	<p>医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台医療圏：その他の医療圏=1.72:1(R2)→1.70:1(R6) 自治体病院等（県立病院を除く）への配置医師数：101人（R5） →104人（R6）</p>			
事業の内容	医師確保の困難な地域等に対して継続的な医師派遣等を行うための体制整備に対する支援を行う。			
アウトプット指標	医師少数区域への配置 7医療機関			
アウトカムとアウトプット の関連	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 201, 000	
		基金 国(A)	(千円) 89, 334	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 44, 666	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 134, 000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 67, 000	
		基金充当額 (国費)における公民 の別(注1)	公 (千円) 89, 334 民 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員等育成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,609 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県看護協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数(人口10万対)：934.4人(R4)→1,049.8人(R6) ※参考(R4全国平均)：1,049.8人 県内施設別離職率10.6%(R4)→10.1%(R6)			
事業の内容	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。			
アウトプット指標	・講師の派遣回数：20回以上 ・研修1回あたり受講者数20人			
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,609	
		基金 国(A)	(千円) 1,394	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 697	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,091	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 518	
		基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公 (千円) 0 民 (千円) 1,394 うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.24 (医療分)】 医師育成機構運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,525 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。			
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台医療圏：その他の医療圏=1.72:1(R2)→1.70:1(R6) 自治体病院等（県立病院を除く）への配置医師数：101人（R5）→104人（R6）			
事業の内容	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、臨床研修医や医師の確保支援を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて県内への医師の定着を図る。			
アウトプット指標	・自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：70人 ・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回／年）			
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,525	
		基金 国(A)	(千円) 38,481	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 19,240	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 57,721	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 15,804	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公 (千円) 38,481	うち過年度残額 (千円) 0
		民		うち過年度残額

		(千円) 0	(千円) 0
	うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.25（医療分）】 周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 148,801 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化さえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。			
アウトカム指標	周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：83.1件（R3）→83.1件（R6）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：285人（施設数：21医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：4人（各施設1人） 			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。</p> <p>不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従事者の確保及び育成を図る。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 148,801	
		基金 国 (A)	(千円) 41,704	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 20,852	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 62,556	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 86,245	
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)	(千円) 16,812	(千円) 0
	民	(千円) 24,892	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.26 (医療分)】 救急医療専門領域研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,793 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→47.2分（R6） ※参考（R4 全国平均）：47.2分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R6） ※参考（R2 全国平均）：3.8人			
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。			
アウトプット指標	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人）			
アウトカムとアウトプット の関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。			
事業に要する費用の額	金額 総事業費 (A + B + C) 基金 国 (A) 都道府県 (B) 計 (A + B) その他 (C)	総事業費 (千円) 1,793	(千円) 1,793	うち過年度残額 (千円) 0
		(千円) 1,196	(千円) 597	うち過年度残額 (千円) 0
		(千円) 1,793	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		(千円) 0		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民 (千円)	うち過年度残額 (千円)

		1,196	0
	うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考	1,196		

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員資質向上・育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,095 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。			
アウトカム指標	看護師数（人口10万対）：934.4人（R4）→1,049.8人（R6） 助産師数（人口10万対）：33.3人（R4）→33.8人（R6） 新人看護職員離職率：6.0%（R5）→6.0%（R6） 正規雇用看護職員離職率：10.1%（R4）→9.8%（R6）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員を対象とした資質向上・育成につながる研修の開催 ・新人看護職員への研修の開催に要する費用への補助 ・実習指導者講習会（特定分野含む）の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回5時間程度を4回（各50人） ・新人看護職員研修実施病院等：12施設 ・実習指導者講習会（特定分野を含む）の開催：計9週間（受講者60人） ・助産師実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 			
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員の資質向上・育成に必要な研修の開催や受講できる環境を整備することで、新人看護職員に必要な基本的な能力を向上させ、看護職員の離職防止・県内定着を図る。また、助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,095	
		基金 国(A)	(千円) 12,144	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 6,073	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

		18,217	0
	その他 (C)	(千円) 7,878	
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 12,144	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 12,144	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.28 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,420 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。			
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：25名（R5）→25名（R6）			
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人事費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人事費支援を行う。			
アウトプット指標	・支援実施医療機関数：8医療機関			
アウトカムとアウトプット の関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 88,420	
		基金 国(A)	(千円) 29,473	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 14,737	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 44,210	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 44,210	
		基金充当額 (国費)における公民 の別(注1)	公 (千円) 7,046	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 22,427	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29 (医療分)】 専任教員養成講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。		
アウトカム指標	看護師数(人口10万対)：934.4人(R4)→1,049.8人(R6) ※参考(R4全国平均)：1,049.8人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97.7% (R4)→100% (R6)		
事業の内容	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。		
アウトプット指標	講習会受講者数：5人		
アウトカムとアウトプット の関連	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000
		基金 国(A)	(千円) 4,000
		都道府県(B)	(千円) 2,000
		計(A+B)	(千円) 6,000
		その他(C)	(千円) 0
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0
		民	(千円) 4,000
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0
備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.30 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 167, 373 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数 (人口10万対) : 934.4人 (R4) → 1,049.8人 (R6) ※参考 (R4 全国平均) : 1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率 : 59.8% (R4) → 60.0% (R6)			
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。			
アウトプット指標	・対象施設 : 10施設			
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 167, 373	
		基金 国 (A)	(千円) 111, 582	うち過年度残額 (千円) 96, 146
		都道府県 (B)	(千円) 55, 791	うち過年度残額 (千円) 48, 074
		計 (A + B)	(千円) 167, 373	うち過年度残額 (千円) 144, 220
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 111, 582	うち過年度残額 (千円) 96, 146
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.31 (医療分)】 潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,578 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	<p>看護師数（人口10万対）：934.4人(R4)→1,049.8人(R6)</p> <p>※参考 (R4 全国平均)：1,049.8人</p> <p>県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：62.5% (R4)→63.0% (R6)</p> <p>県ナースセンター紹介者数：509人(R4)→520人(R6)</p> <p>県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：318人(R4)→330人(R6)</p>			
事業の内容	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 潜在看護職員復職研修受講者数：70人 			
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,578	
		基金 国(A)	(千円) 13,718	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 6,860	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 20,578	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13,718	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 13,718	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.32 (医療分)】 認定看護師課程等派遣助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	45,600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数（人口10万対）：934.4人（R4）→1,049.8人（R6） ※参考（R4全国平均）：1,049.8人 認定看護師数：382人（R5）→392人（R6）			
事業の内容	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程等に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。			
アウトプット指標	・認定看護師の資格を取得する看護師：10人			
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,600	
		基金 国(A)	(千円) 17,066	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 8,534	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 25,600	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 20,000	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 8,533	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,533	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.33 (医療分)】 看護職員県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,659 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数（人口10万対）：934.4人（R4）→1,049.8人（R6） ※参考（R4全国平均）：1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率：59.8%（R4）→60.0%（R6）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院に対する合同就職説明会参加支援等 ・看護学生病院見学バスツアーの実施 ・看護職員確保対策等検討会等の開催 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会参加：1回（参加病院数：17病院） ・バスツアーの開催：2回 ・看護職員確保等検討会等の開催回数：2回 			
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 22,659	
	基金	国（A）	(千円) 15,106	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 7,553	うち過年度残額 (千円) 0
	計（A+B）		(千円) 22,659	うち過年度残額 (千円) 0
	その他（C）		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 15,106	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)

			14,066	0
備考	(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.34 (医療分)】 勤務環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 236, 863 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	勤務環境改善に関する相談件数：130 件 (R5) → 110 件 (R6) 看護師数 (人口 10 万対) : 934.4 人 (R4) → 1, 049.8 人 (R6) ※参考 (R4 全国平均) : 1, 049.8 人 医師数 (人口 10 万対) : 258.5 人 (R2) → 269.2 人 (R6) ※参考 (R2 全国平均) : 269.2 人			
事業の内容	・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営			
アウトプット指標	・支援対象となる医療業務補助者の配置：95 人			
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 236, 863	
		基金 国 (A)	(千円) 106, 376	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 53, 189	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 159, 565	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 77, 298	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 18, 924	うち過年度残額 (千円) 0
			民 (千円) 87, 452	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 3,206	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.35 (医療分)】 病院内保育所施設運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 118, 249 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数 (人口10万対) : 934.4人 (R4) → 1,049.8人 (R6) ※参考 (R4 全国平均) : 1,049.8人 正規雇用看護職員離職率 : 10.1% (R4) → 9.8% (R6)			
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。			
アウトプット指標	・運営対象施設数 : 24 施設			
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所が運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 118, 249	
		基金 国 (A)	(千円) 52, 556	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 26, 277	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 78, 833	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 39, 416	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 7, 316	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 45, 240	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.36 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,371 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	医師数 (人口10万対) : 258.5人 (R2) → 269.2人 (R6) ※参考 (R2 全国平均) : 269.2人 小児科医数 (人口10万対) : 10.9人 (R2) → 11.7人 (R6) ※参考 (R2 全国平均) : 11.7人			
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。			
アウトプット指標	・実施市町村 : 1市			
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,371	
		基金 国 (A)	(千円) 24,201	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 12,101	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 36,302	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,069	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 1,426	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 22,775	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 22,775	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.37 (医療分)】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,647 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	フライトスタッフの人数：37人（R4）→44人（R6）			
事業の内容	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。			
アウトプット指標	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回			
アウトカムとアウトプット の関連	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,647	
	基金	国 (A)	(千円) 1,176	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 589	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 1,765	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 882	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 1,176	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.38 (医療分)】 医師を志す高校生支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台医療圏：その他の医療圏=1.72:1(R2)→1.70:1(R6) 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：38.0% (R5)→50.0% (R6)			
事業の内容	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。			
アウトプット指標	・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者150人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・医学特講学習会の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人）			
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	
		基金 国(A)	(千円) 2,400	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 3,600	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)に 公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		0	0
	民	(千円) 2,400	うち過年度残額 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 2,400	うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち受託事業等（注2） (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.39 (医療分)】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円															
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																
事業の実施主体	宮城県																
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。																
アウトカム指標	宮城県糖尿病療養指導士数：568人（R5）→648人（R6）																
事業の内容	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。																
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 																
アウトカムとアウトプット の関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師への研修の実施や多職種連携会議を実施することにより糖尿病医療従事者の確保と資質の向上を図る。																
事業に要する費用の額	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費 (A+B+C)</td> <td>(千円) 10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金 国 (A)</td> <td>(千円) 6,667</td> <td>うち過年度残額 (千円) 0</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 3,333</td> <td>うち過年度残額 (千円) 0</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円) 10,000</td> <td>うち過年度残額 (千円) 0</td> </tr> <tr> <td>その他 (C)</td> <td>(千円) 0</td> <td></td> </tr> </table> <p>基金充当額 (国費) における公民</p>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000		基金 国 (A)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0	都道府県 (B)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0	計 (A+B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0	その他 (C)	(千円) 0		<p>(千円)</p> <p>うち過年度残額 (千円) 0</p> <p>(千円)</p> <p>うち過年度残額 (千円) 0</p> <p>(千円)</p> <p>うち過年度残額 (千円) 0</p>
総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000																
基金 国 (A)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0															
都道府県 (B)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0															
計 (A+B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0															
その他 (C)	(千円) 0																

	の別（注1）	民	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注2）	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.40 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,019 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。			
アウトカム指標	薬剤師数(人口10万対)：239.0人(R2)→255.2人(R6) ※参考(R2全国平均)：255.2人			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進 ・薬学生修学資金貸付事業を検討するための協議会の開催 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回(参加人数 12人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー：1回(参加人数 20人) ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回(参加人数 40人) ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 			
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,019	
		基金 国(A)	(千円) 6,679	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,340	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 10,019	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 492	(千円) 0
		民	(千円) 6,187	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 6,187	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.41（医療分）】 病院薬剤師出向・体制整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,483千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	仙台医療圏以外の地域で病院薬剤師が不足する中、今後増加する医療需要に対応するため、地域による病院薬剤師の偏在解消が必要である。また、病院薬剤師業務の中心が、対物業務から対人業務（病棟業務等）へと変化するにあたり、職能を拡充するための体制整備が必要である。			
アウトカム指標	薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R6) ※参考（R2全国平均）：255.2人			
事業の内容	・地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師出向を実施する。 ・病棟業務等の経験のある薬剤師が、出向先医療機関でノウハウを共有し、地域医療に貢献できる仕組みを構築する。			
アウトプット指標	・薬剤師出向：1件			
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師出向に対する支援を行うことで、薬剤師が不足する医療機関における薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加及び地域偏在の解消につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,483	
		基金 国(A)	(千円) 2,636	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,318	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 3,954	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 3,529	
		基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公 (千円) 2,636 民 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.42 (医療分)】 小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,765 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	東北大学病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	小児人口10万人当たりの小児科医師数：108.5人(R4)→113.5人(R6) 養成した新生児科指導医師数：8人(R5)→9人(R6)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600回以上/年 小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：10回 			
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74,765	
		基金 国(A)	(千円) 33,228	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 16,614	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 49,842	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 24,923	
		基金充当額 (国費)における公民	(千円) 33,228	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.43 (医療分)】 救急科専門医養成・配置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	東北大学病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→47.2分（R6） ※参考（R4 全国平均）：47.2分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R6） ※参考（R2 全国平均）：3.8人			
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置			
アウトプット指標	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：10人			
アウトカムとアウトプット の関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって、救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。			
事業に要する費用の額	金額 総事業費 (A + B + C) 基金 国 (A) 都道府県 (B) 計 (A + B) その他 (C)	(千円) 18,900		
		(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 0	
		(千円) 4,200	うち過年度残額 (千円) 0	
		(千円) 12,600	うち過年度残額 (千円) 0	
		(千円) 6,300		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 (千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 0	
		民 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.44 (医療分)】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 813 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	歯科技工士数（人口10万対）：29.9人(R4)→29.9人以上(R6) 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：93人(R4)→93人以上(R6)			
事業の内容	・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の実施 ・県内歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の実施			
アウトプット指標	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：3回（延べ50人）			
アウトカムとアウトプット の関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	
		基金 国 (A)	(千円) 362	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 180	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 542	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 271	
		基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 362	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.45 (医療分)】 歯科衛生士復職支援及び離職防止事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,755 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。			
アウトカム指標	歯科衛生士数 (人口10万対) : 100.3人(R4)→100.3人以上(R6) 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数 : 475人(R4)→475人以上(R6)			
事業の内容	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催			
アウトプット指標	歯科衛生士の復職支援並びに離職防止に係るセミナーの実施 : 3回 (延べ80人)			
アウトカムとアウトプット の関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,755	
	基金	国(A)	(千円) 1,225	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 612	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 1,837	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 918	
	基金充当額 (国費)における公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,225	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.46 (医療分)】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,327 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。			
アウトカム指標	みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：364 人 (R4) → 649 人 (R6)			
事業の内容	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。			
アウトプット指標	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：1回			
アウトカムとアウトプットの関連	育成講座の開催により、最新の知見を修得した医療従事者の增加が図られ、県民の健康課題の解決が促進される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,327	
	基金	国 (A)	(千円) 885	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 442	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 1,327	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 885	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.47 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,040 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数（人口10万対）：934.4人（R4）→1,049.8人（R6） ※参考（R4 全国平均）：1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率：59.8%（R4）→60.0%（R6）			
事業の内容	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。			
アウトプット指標	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人			
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,040	
	基金	国（A）	(千円) 3,360	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,680	うち過年度残額 (千円) 0
	計（A+B）		(千円) 5,040	うち過年度残額 (千円) 0
	その他（C）		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別（注1）	公	(千円) 3,360	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.48 (医療分)】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	32,597 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏 (看護師が特に不足している地域)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。			
アウトカム指標	看護師数（人口10万対）：934.4人（R4）→1,049.8人（R6） ※参考（R4全国平均）：1,049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率：59.8%（R4）→60.0%（R6）			
事業の内容	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。			
アウトプット指標	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：45人			
アウトカムとアウトプットの関連	看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 32,597	
		基金 国 (A)	(千円) 21,732	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 10,865	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 32,597	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 21,732	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額

			(千円) 0	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.49 (医療分)】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。			
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院を除く）への配置医師数：101人（R5）→104人（R6）			
事業の内容	東北大学医学部地域枠に入学する医学生に対し、修学資金を貸与することにより、医師不足と地域偏在の解消を図る。			
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 30人			
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,800	
		基金 国(A)	(千円) 27,200	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 13,600	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 40,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 27,200	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.50（医療分）】 医学生修学資金等貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。			
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R6） ※参考（R2全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院を除く）への配置医師数：101人（R5）→104人（R6）			
事業の内容	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金を貸与することにより、医師不足と地域偏在の解消を図る。			
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 9人			
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,800	
		基金 国(A)	(千円) 7,200	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 3,600	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 10,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 7,200	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.51 (医療分)】 医療機関物価高騰対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 82,128 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和6年5月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰が病院・診療所経営を圧迫する中、診療報酬改定により手当てされる令和6年6月までの2か月間について、食事療養費に対する支援が必要。			
アウトカム指標	—			
事業の内容	食材料費の高騰による負担軽減を目的に、診療報酬改定により手当てされる令和6年6月までの2か月間について病院及び有床診療所を支援する。			
アウトプット指標	・食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数			
アウトカムとアウトプット の関連	—			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 82,128	うち過年度残額
		基金 国 (A)	(千円) 54,752	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 27,376	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 82,128	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 8,373	(千円) 0
		民	(千円) 46,379	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民

の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.52（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 63,863千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月以降、医師の時間外・休日労働に対する上限規制が適用される中においても、地域の医療提供体制を確保しながら、令和17年度末までの地域医療確保暫定特例水準の解消に向けて労働時間短縮に向けた取組を進めていく必要がある。			
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等：0施設（R6） ※R6.4.1指定の特定労務管理対象機関：11施設			
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する。			
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の負担軽減・定着が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,863	
		基金 国(A)	(千円) 41,482	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 20,742	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 62,224	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,639	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注 1)	公	(千円) 21,368	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 20,114	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)		うち過年度残額

			(千円) 0	(千円) 0
備考	(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。			

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.53（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 30,567千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月以降、医師の時間外・休日労働に対する上限規制が適用される中においても、地域の医療提供体制を確保しながら、令和17年度末までの地域医療確保暫定特例水準の解消に向けて労働時間短縮に向けた取組を進めていく必要がある。			
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等：0施設（R6） ※R6.4.1指定の特定労務管理対象機関：11施設			
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する（教育研修体制を有する医療機関向け）。			
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の負担軽減・定着が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,567	
		基金 国(A)	(千円) 13,585	うち過年度残額 (千円) 13,585
		都道府県 (B)	(千円) 6,793	うち過年度残額 (千円) 6,793
		計(A+B)	(千円) 20,378	うち過年度残額 (千円) 20,378
		その他(C)	(千円) 10,189	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 5,585	うち過年度残額 (千円) 5,585
		民	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 8,000
		うち受託事業等(注2)		うち過年度残額

			(千円) 0	(千円) 0
備考	(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。			

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																				
事業名	【No.1（介護分）】 宮城県介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の 総額）】 1,752,757千円																		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）																				
事業の実施主体	宮城県、市町村																				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する																				
アウトカム指標	令和8年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,848人																				
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和6年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。</p> <p>④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑥介護職員の宿舎の整備に対する助成を行う。</p> <p>⑦介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援を行う。</p>			サービスの種類	単位	令和6年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	87	認知症高齢者グループホーム	人	171	小規模多機能型居宅介護	施設	10	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	看護小規模多機能型居宅介護	施設	11
サービスの種類	単位	令和6年度整備数																			
地域密着型介護老人福祉施設	人	87																			
認知症高齢者グループホーム	人	171																			
小規模多機能型居宅介護	施設	10																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0																			
看護小規模多機能型居宅介護	施設	11																			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する <p><第9期介護保険事業支援計画></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和8年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,491</td> <td>1,549</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	令和5年度末	令和8年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,491	1,549										
サービスの種類	単位	令和5年度末	令和8年度末																		
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,491	1,549																		

	認知症高齢者グループホーム	人	4,942	5,299
	小規模多機能型居宅介護	施設	80	88
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	24
	看護小規模多機能型居宅介護	施設	27	40
	認知症対応型通所介護	施設	68	72
	〔事業効果〕 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
アウトカムと アウトプット の関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。			
事業に要 する費用 の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	
			国 (A)	都道府県 (B)
	①地域密着型サー ビス施設等の整備	(千円) 845,890	(千円) 563,926	(千円) 281,964
	②施設等の開設・設 置に必要な準備経 費	(千円) 773,800	(千円) 515,867	(千円) 257,933
	③介護保険施設等 の整備に必要な定期 借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改 善を図るための既存 施設等の改修	(千円) 29,094	(千円) 19,396	(千円) 9,698
	⑤民有地マッチン グ事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等にお ける新型コロナウ イルス感染拡大防 止対策支援事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎 施設整備	(千円) 103,973	(千円) 69,315	(千円) 34,658
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,752,757	
	基 金	国 (A)	(千円) 1,168,504	うち過年度残額 (千円) 819,370
		都道府県 (B)	(千円) 584,253	うち過年度残額 (千円) 409,685

		計 (A+B)	(千円) 1,752,757	うち過年度残額 (千円) 1,229,055
		その他 (C)	(千円) 0	
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注3) (注4)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	うち受託事業等 (千円) 1,168,504		うち過年度残額 (千円) 819,370
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
	事業名 【No.1（介護分）】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,299千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	喫緊の課題である介護人材の確保・養成・定着に向けて、施策検討のための調査を行い、介護関係団体等からなる宮城県介護人材確保協議会を通じて様々な意見を頂きながら、方針策定に取り組む必要がある。					
アウトカム指標	介護人材の確保・養成・定着に関する取り組み方針の策定					
事業の内容	介護人材実態調査の実施、介護人材確保協議会の開催					
アウトプット指標	・県内介護事業所実態調査及び県民意識調査の実施 ・介護人材確保協議会 1～2回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	調査により本県の実態と課題を把握し、協議会の会議の場において、介護人材確保・養成・定着に向けた多様な意見を伺いながら、計画的・総合的な人材確保事業の企画・実施を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,299			
	基金	国 (A)	(千円) 9,532	うち過年度残額 (千円) 0		
	都道府県 (B)		(千円) 4,767	うち過年度残額 (千円) 0		
	計 (A + B)		(千円) 14,299	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 617	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			8,915	0
		うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考	8,915			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備			
	(中項目) 基盤整備			
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業			
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,592 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や待遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の中の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所での新規入職者の増加及び離職者の低減を図ることで、不足する介護人材の確保に繋げることが求められている。			
アウトカム指標	人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより、介護職員の入職率の増と、離職率の低下を図る。			
事業の内容	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の事務局を設置し、制度周知・運営、待遇改善支援を行う。			
アウトプット指標	宣言事業所 40事業所 認証事業所 20事業所			
アウトカムとアウトプット の関連	介護人材の育成や待遇改善に取り組む事業所の増加により、離職率等の低下が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,592	
	基金	国 (A)	(千円) 8,395	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 4,197	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 12,592	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,395	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 8,395	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	((大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
	事業名 【No.3 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 25,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員数 37,488 人が必要と推計される令和8年度に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、介護職についての普及啓発を行う必要がある。			
アウトカム指標	介護職員の増加			
事業の内容	小中高生、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信やイベント、介護体験授業等を行う。			
アウトプット指標	・介護に関する普及啓発を目的とした地域イベント等の実施 ・介護体験ができる体験型授業の実施			
アウトカムとアウトプット の関連	小中高生、中高年齢者層など幅広い世代に対し、介護職に関する普及啓発を行い、将来的な介護業界への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,500	
	基金	国 (A)	(千円) 17,000	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 8,500	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 25,500	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 17,000	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 17,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,257 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員数 37,488 人が必要と推計される令和8年度に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。					
アウトカム指標	新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加					
事業の内容	職場体験学習の実施により、中高生に対し介護職に関する啓発を進める他、合同入職式の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。					
アウトプット指標	職場体験の開催(目標参加者40名)、入職式及び交流会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	若年層に対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,257		
		基金	国(A)	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 2,086	うち過年度残額 (千円) 0		
		計(A+B)	(千円) 6,257	うち過年度残額 (千円) 0		
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	その他(C)		(千円) 0		
		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 4,171	うち過年度残額 (千円) 0		

			うち受託事業等（注2） (千円) 4,171	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市除く)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県老人クラブ連合会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
アウトカム指標	老人クラブ会員の事務作業のサポート数					
事業の内容	老人クラブ会員に対する事務作業のサポート					
アウトプット指標	老人クラブ会員の事務作業のサポート 10件					
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすることで、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500			
	基金	国 (A)	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 0		
	都道府県 (B)		(千円) 833	うち過年度残額 (千円) 0		
	計 (A+B)		(千円) 2,500	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 0		

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 参入促進のための研修支援			
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業			
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,642 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和8年時点で1,802人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。			
アウトカム指標	介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし			
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。			
アウトプット指標	受講者数 178人			
アウトカムとアウトプット の関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,642	
	基金	国 (A)	(千円) 13,095	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 6,547	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 19,642	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			13,095	0
		うち受託事業等（注2） (千円) 2,889	うち過年度残額 (千円) 0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No.7（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,087千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	深刻な介護人材不足が見込まれる中、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。			
アウトカム指標	介護職員の増加			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、就職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 			
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 60人			
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により、介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで、介護サービス従事者の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,087	
	基金	国(A)	(千円) 12,725	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 6,362	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 19,087	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			12,725	0
		うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考	12,725			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人留学生の学習・生活支援補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】		9,820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和8年度における介護人材の需給ギャップは約2千人が見込まれ、外国人介護人材の活用は喫緊の課題となっているため、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生及び受入施設等の支援を図り、外国人介護人材の確保・定着につなげるもの。					
アウトカム指標	外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体制の構築					
事業の内容	県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し、当該介護施設等が奨学金(学費、生活費等)の給付等を行う場合に、給付等に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	留学生等の受け入れ 20名					
アウトカムとアウトプットの関連	留学生等への金銭的補助を通じて介護職への就職を促すとともに、受入施設等の負担軽減による積極的な受入体制の構築を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,820			
	基金	国 (A)	(千円) 6,547	うち過年度残額 (千円) 0		
	都道府県 (B)		(千円) 3,273	うち過年度残額 (千円) 0		
	計 (A + B)		(千円) 9,820	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

			6,547	0
		うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考	0			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業			
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国現地機関との直接連携事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 49,172 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	約2千人の介護人材不足が見込まれる令和8年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、外国人介護人材の積極的な確保が必要である。			
アウトカム指標	外国人介護人材の確保			
事業の内容	外国の関係機関と直接に連携を行うことにより、人材確保に関する情報収集や介護施設等とのマッチング支援を行うもの。			
アウトプット指標	県内介護施設等と外国人介護人材のマッチング(40名)			
アウトカムとアウトプットの関連	県内介護施設等に対して外国人介護人材の雇用に向けた支援を行い、外国人介護人の確保を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,172	
		基金	国(A) (千円) 32,781	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 16,391	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 49,172	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 32,781	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 32,781	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業			
事業名	【No.10（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,880 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。			
アウトカム指標	令和7年度介護職員需要（推計）数 36,881人 令和7年度介護職員供給（推計）数 35,530人 令和7年度介護職員不足（推計）数 1,352人			
事業の内容	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。			
アウトプット指標	修学資金被貸与者数 各学年4～10名（見込）			
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金被貸与者が卒業後は介護福祉士として就業することで、受給ギャップを縮小することが見込まれる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,880	
	基金	国 (A)	(千円) 4,587	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 2,293	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 6,880	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 4,587	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大			
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 口 介護分野就職支援金貸付事業			
事業名	【No.11(介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,138千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。			
アウトカム指標	令和7年度介護職員需要(推計)数 36,881人 令和7年度介護職員供給(推計)数 35,530人 令和7年度介護職員不足(推計)数 1,352人			
事業の内容	他業種で働いていた者等であって、介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。			
アウトプット指標	就職支援金被貸与者数 50名(見込)			
アウトカムとアウトプット の関連	就職支援金被貸与者が介護職に従事することで、受給ギャップを縮小することが見込まれる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,138	
	基金	国(A)	(千円) 7,425	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 3,713	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 11,138	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 7,425	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研 修支援事業			
事業名	【No.12（介護分）】 介護人材確保緊急アクションプラン事業（介 護職員資格取得支援事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 930 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニー ズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和8年時点で約2千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成			
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。			
アウトプット指標	受講者数15人			
アウトカムとアウトプット の関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 930	
	基金	国 (A)	(千円) 620	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 310	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+ B)		(千円) 930	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	

基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 620	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業、介護事業所向け出前研修)	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,462 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった階層に応じた研修を実施することで、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な介護事業所に対しての底上げも求められている。			
アウトカム指標	職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上			
事業の内容	人材育成の困難な介護事業所の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。			
アウトプット指標	研修開催40回程度、介護事業所等に対する出前研修8回程度			
アウトカムとアウトプットの関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施し、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,462	
	基金	国(A)	(千円) 7,641	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 3,821	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 11,462	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	0	0
	民	(千円) 7,641	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 7,641	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) キャリアアップ研修の支援			
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.14（介護分）】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,407 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。			
アウトカム指標	介護職員のサービス向上			
事業の内容	指導者養成講習の実施（喀痰吸引等研修の指導講師の養成）			
アウトプット指標	1年間の指導者養成講習の受講者 30名			
アウトカムとアウトプット の関連	・指導者養成講習を実施し指導講師を増加することにより、喀痰吸引等研修及び実地研修の質の向上、また登録研修機関及び登録喀痰吸引等事業者の増大を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,407	
	基金	国(A)	(千円) 938	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 469	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 1,407	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 938	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 823	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) キャリアアップ研修の支援		
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No.15（介護分）】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。		
アウトカム指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加		
事業の内容	介護職員の研修受講を促進するため、喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで、受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。		
アウトプット指標	1年間の民間登録研修機関における受講者 260名		
アウトカムとアウトプット の関連	補助を行い受講料の負担軽減させることにより、民間の登録研修機関の受講者の増大を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,600
	基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 8,400	(千円) 0
	計 (A + B)	(千円) 4,200	(千円) 0
	その他 (C)	(千円) 12,600	(千円) 0
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,400
			うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業			
事業名	【No.16（介護分）】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,069 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築するため、 介護サービスの質向上を図る			
アウトカム指標	介護支援専門員の資質向上			
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。			
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30回以上			
アウトカムとアウトプット の関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が助言・指導を行うことで、知識経験を共有し、対象の介護支援専門員の資質向上が図られる			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,069	
	基金	国 (A)	(千円) 1,379	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 690	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 2,069	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 2	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,377	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 1,377	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業			
事業名	【No.17（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,607 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る			
アウトカム指標	介護支援専門員の養成、資質向上			
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修（実務未経験者対象） ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修			
アウトプット指標	研修受講者数 ○実務研修：100人 ○再研修：150人 ○更新研修（実務未経験者対象）：300人 ○専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：300人 ○専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：600人 ○主任介護支援専門員研修：150人 ○主任介護支援専門員更新研修：200人			
アウトカムとアウトプット の関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員としての登録を受け、証の交付を受ける必要がある。登録及び証の交付を受けるためには、所定の研修を修了しなければならない。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,607	
	基金	国（A）	(千円) 588	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

			294	0
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		882	0	
	その他 (C)	(千円)		
		4,725		
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		588	0	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) キャリアアップ研修の支援			
(小項目) 咳痰吸引等研修の実施体制強化事業				
事業名	【No.18（介護分）】 登録研修機関初年度経費助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。			
アウトカム指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加			
事業の内容	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 咳痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。			
アウトプット指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者：2事業者)			
アウトカムとアウトプットの関連	初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担軽減をすることにより, 民間の登録研修機関の増大を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	
		基金 国 (A)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 667	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) キャリアアップ研修の支援			
	(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			
事業名	【No.19（介護分）】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年6月3日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく、知識・技術が不十分である。			
アウトカム指標	職場定着の促進、感染症対策習熟した現場職員の育成、介護サービスの質の向上			
事業の内容	NPO法人等に委託し、介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。			
アウトプット指標	研修開催50回、研修受講者500人			
アウトカムとアウトプット の関連	具体的・実践的な研修を現場で実施することで、介護職員の不安を軽減し安心して働く環境を作る。また、介護職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	
	基金	国(A)	(千円) 800	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 400	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 800	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 800	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業			
	事業名		【No.20（介護分）】 介護人材確保緊急アクションプラン事業（介護職員資格取得支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 570千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和8年時点で約2千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成			
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。			
アウトプット指標	受講者数15人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 570	
	基金	国(A)	(千円) 380	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 190	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 570	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 380	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 研修代替要員の確保支援			
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業			
事業名	【No.21（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,980 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和8年時点で約2千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。			
アウトカム指標	介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし			
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。			
アウトプット指標	受講者数178人			
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,980	
	基金	国(A)	(千円) 13,987	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 6,993	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 20,980	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 13,987	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 研修代替要員の確保支援		
(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業			
事業名	【No.22（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約1.4万人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。		
アウトカム指標	介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし		
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。		
アウトプット指標	受講者数 103人		
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,990
	基金	国(A)	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)	(千円) 5,017	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)	(千円) 2,508	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)	(千円) 7,525	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費)における公民	(千円) 2,465	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 5,017	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No.23（介護分）】 認知症地域医療支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,443 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	宮城県、仙台市			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。			
アウトカム指標	認知症施策推進大綱のKPI等に基づき、医療関係者の認知症対応力向上研修の受講者を養成し、認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実を図る。			
事業の内容	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。			
アウトプット指標	認知症サポート医養成研修 15名 認知症サポート医フォローアップ研修 40名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 60名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 120名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各20名 看護職員認知症対応力向上研修 150名			
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を行うことで、認知症の対応力が向上し、適切な医療提供及び地域連携の充実につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 11,443	
	基金	国 (A)	(千円) 7,628	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 3,815	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 11,443	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	107	0
	民	(千円) 7,521	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 5,498	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No.24（介護分）】 認知症地域支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,604 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。			
アウトカム指標	認知症施策推進大綱のKPIに基づき、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員を養成し、地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実を図る。			
事業の内容	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。			
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名 認知症地域支援推進員情報交換会 100名 認知症初期集中支援チーム員研修 20名 認知症地域支援推進員研修 95名 認知症初期自立支援相談研修 30名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や情報交換会の実施により、認知症の人や家族の相談体制及び早期発見・早期対応システムを強化する他、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,604	
	基金	国 (A)	(千円) 5,736	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 2,868	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 8,604	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)	(千円) 1,252	(千円) 0
	民	(千円) 4,484	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 877	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.25（介護分）】 認知症介護実務者総合研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,235 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県、仙台市、宮城県介護研修センター、認知症介護研究・研修仙台センター					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業者等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。					
アウトカム指標	認知症介護研修推進計画を策定し、受講者数を含む計画の実施状況に対し確認及び評価を行い、施設ケアの質の向上を図る。					
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修を実施する。					
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修 2名 認知症対応型サービス事業開設者研修 15名 認知症対応型サービス事業管理者研修 45名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修を行うことで、ケアの質の向上につながるとともに、所属事業所へのフィードバックにより施設ケアの質の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,235			
	基金	国 (A)	(千円) 2,156	うち過年度残額 (千円) 0		
	都道府県 (B)		(千円) 1,079	うち過年度残額 (千円) 0		
	計 (A+B)		(千円) 3,235	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費) における公民の別 (注1)	(千円) 0	(千円) 0
	民	(千円) 2,156	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No.26（介護分）】 地域包括支援センター機能強化推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,811 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）が位置づけられた。			
アウトカム指標	地域包括支援センター運営状況調査（国調査）結果の変化			
事業の内容	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討			
アウトプット指標	全市町村の地域包括支援センターが参加			
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター運営状況調査（国調査）の結果を踏まえ、研修会に反映する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,811	
	基金	国 (A)	(千円) 1,207	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 604	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 1,811	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,207	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成					
事業名	【No.27（介護分）】 生活支援サービス開発支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	41,434 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
アウトカム指標	全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。					
事業の内容	関係団体や市町村等と連携の上、人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 生活支援コーディネーター研修講師、研修実施団体等で構成。生活支援コーディネーターの研修・活動等の効果的な実施に向けた意見交換等を行い、生活支援コーディネーターの資質向上を図るもの。 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施					
アウトプット指標	・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：県内3圏域を目安に各年1回 ・市町村伴走型支援事業の実施：随時 ・生活支援コーディネーター養成研修：計6回（延べ311人受講）					
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,434			
		基金	国 (A) (千円) 20,848	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 10,424	うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A+B)	(千円) 31,272	うち過年度残額 (千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 10,162			

基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 154	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 20,694	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (注2) (千円) 20,694	うち過年度残額 (千円) 0
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業			
事業名	【No.28（介護分）】 市民後見人養成・支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,008 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	仙台市、富谷市			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。			
アウトカム指標	市民後見人候補者 70名程度を維持することによる、受任体制の確保。			
事業の内容	養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施と活動支援及び成年後見サポート推進協議会の開催 等			
アウトプット指標	市民後見人候補者の養成者数 71名			
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,008	
	基金	国 (A)	(千円) 2,005	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,003	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 3,008	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,005	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
事業名	【No.29（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業（県内介護施設向け研修))	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,589千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和8年には約2千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人材については、受け入れる介護施設に対する研修も重要である。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着			
事業の内容	外国人介護人材の受け入れに向けた、介護施設への研修や説明会の実施			
アウトプット指標	外国人材の他県への転職防止			
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設が外国人介護人材の受け入れや育成に向けた基本的な知識を習得することにより、外国人介護人材の定着が図られ、他県等への転職防止につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,589	
	基金	国(A)	(千円) 3,726	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 1,863	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 5,589	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,726	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)

			3,726	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
(小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
事業名	【No.30（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（日本語学習等支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,667 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	令和8年には約2千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。		
アウトカム指標	外国人介護人材の日本語学習の支援		
事業の内容	外国人介護人材向け日本語・介護技術学習無料支援講座の開講		
アウトプット指標	外国人介護人材の講座への参加：40人		
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の日本語学習を支援することにより、語学力の向上や資格取得について支援を行う。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,667
	基金	国(A)	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)	(千円) 2,445	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)	(千円) 1,222	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)	(千円) 3,667	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	うち過年度残額 (千円) 0
	民	うち過年度残額 (千円) 0	
	うち受託事業等(注2)	うち過年度残額 (千円) 0	
	(千円) 2,445	(千円) 0	
	備考		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
(小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No.31（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人介護人材定着支援事業（外国人教育担当者向け研修））		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,239千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和8年には約2千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着			
事業の内容	外国人介護人材の受入施設の外国人教育担当職員等を対象に、介護福祉士国家資格取得等に向けた外国人介護人材の学習支援方法に関する知識や技能に関するセミナーの実施			
アウトプット指標	研修参加者数：30人			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人教育担当職員等へ外国人介護人材の学習支援方法に関する知識や技能に関するセミナーを実施することにより、外国人介護人材の定着が図られ、他県等への転職防止につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,239
		基金	国(A)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 1,493	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 746	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 2,239	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公		うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,493	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 1,493	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.32 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入施設支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,760 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和8年には約2千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。			
アウトカム指標	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格の取得			
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費の補助			
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得による本県への定着促進			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が介護福祉士試験に合格し、介護福祉士国家資格(在留資格「介護」)を取得することにより、本県への定着を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,760	
	基金	国(A)	(千円) 3,173	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 1,587	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 4,760	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,173	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 長期定着支援			
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業			
事業名	【No.33（介護分）】 介護人材確保推進事業 (介護職員のための相談窓口)		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,885 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和8年時点で1,802人の需給ギャップが見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、職場での人間関係や業務内容への不満などが一因で介護職員が離職している現状がある。そのため、相談を受け付ける窓口を設置し、介護職員の悩み等の軽減を図る。			
アウトカム指標	介護職員の離職防止			
事業の内容	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。			
アウトプット指標	相談件数：70件程度			
アウトカムとアウトプットの関連	悩みなどを持った介護職員の相談を受け付けることにより、介護職員の悩み軽減、離職防止につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,885	
	基金	国 (A)	(千円) 3,257	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,628	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 4,885	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			3,257	0
		うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考	3,257			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 長期定着支援			
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業			
事業名	【No.34（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業(相談窓口の設置))	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,573 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和8年には約2千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、言語や文化、風習等の相違から、多言語対応による専門の相談窓口が求められる。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着			
事業の内容	外国人介護人材からの「職場・生活上の困りごと」等の相談を受け付ける窓口の設置。			
アウトプット指標	外国人人材の他県への転職防止			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人特有の相談を受け付けることにより、外国人の悩み等の軽減、他県等への転職防止につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,573	
	基金	国(A)	(千円) 1,049	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県(B)		(千円) 524	うち過年度残額 (千円) 0
	計(A+B)		(千円) 1,573	うち過年度残額 (千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,049	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)

			1, 049	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 勤務環境改善支援			
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業			
事業名	【No.35（介護分）】 介護生産性向上総合相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,638 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護事業所の業務改善による職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図る。			
アウトカム指標	介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。			
事業の内容	介護事業所の業務改善のための相談に応じた、専門的知識を有するアドバイザーを派遣するための講師謝金や旅費等を県が負担するもの。			
アウトプット指標	相談件数20件			
アウトカムとアウトプット の関連	介護事業所の課題解決に向けた業務改善を支援することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,638	
	基金	国 (A)	(千円) 2,425	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 1,213	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 3,638	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 2,425	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 外国人介護人材受入環境整備	(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業		
事業名	【No.36（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人介護人材受入施設等環境整備事業）		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)			
事業の実施主体	宮城県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和8年度における介護人材の需給ギャップは約2千人が見込まれ、外国人介護人材の積極的な活用が求められる。在留資格を問わず、外国人介護人材を雇用している介護施設等を対象とし、当該施設等における環境整備に係る支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着につなげるもの。			
アウトカム指標	外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の構築			
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における環境整備等に係る費用の一部を助成するもの。			
アウトプット指標	外国人介護人材受入施設等の増加			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材への学習・生活支援等を通じて円滑な就労・定着を図るとともに、受入施設等の環境整備等に係る費用を助成することにより、介護施設等への積極的な外国人介護人材の受け入れ・労働環境整備を促す。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	
		基金 国(A)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 5 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

令和5年度宮城県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標と計画期間）

1) 目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病床機能報告等において各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標は下表のとおり。

令和3年（現況値）	令和5年（実績値）	令和5年（目標値）
仙南 388床	仙南 417床	仙南 422床
仙台 1,592床	仙台 1,637床	仙台 2,746床
大崎・栗原 331床	大崎・栗原 435床	大崎・栗原 500床
石巻・登米・気仙沼 546床	石巻・登米・気仙沼 528床	石巻・登米・気仙沼 764床
合 計 2,857床	合 計 3,017床	合 計 4,116床

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

指標	令和4年度末 (実績値)	令和5年度末 (実績値)	令和5年度末 (目標値)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	仙南 25か所 仙台 194か所 大崎・栗原 42か所 石巻・登米・気仙沼 49か所	仙南 25か所 仙台 193か所 大崎・栗原 42か所 石巻・登米・気仙沼 50か所	仙南 35か所 仙台 239か所 大崎・栗原 51か所 石巻・登米・気仙沼 53か所
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診療 所（有床）数	仙南 4か所 仙台 30か所 大崎・栗原 11か所 石巻・登米・気仙沼 7か所	仙南 6か所 仙台 29か所 大崎・栗原 13か所 石巻・登米・気仙沼 7か所	仙南 6か所 仙台 36か所 大崎・栗原 10か所 石巻・登米・気仙沼 7か所
在宅療養支援歯科診 療所数	97か所	99か所	105か所 (令和3年)

在宅死亡率	27.8% (令和4年)	27.8% (令和4年)	26.0%
医師数（人口10万対）	269.3人 (全国274.7人) (令和4年)	269.3人 (全国274.7人) (令和4年)	全国平均
小児人口1万人当たりの小児科医師数	11.6人 (全国12.3人) (令和4年)	11.6人 (全国12.3人) (令和4年)	10.7人
看護師数（人口10万対）	934.4人 (全国1,049.8人) (令和4年)	934.4人 (全国1,049.8人) (令和4年)	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数	79.7件 (令和4年)	79.7件 (令和4年)	90件
薬剤師数（人口10万人対）	244.3人 (全国259.1人) (令和4年)	244.3人 (全国259.1人) (令和4年)	全国平均

(指標の出典：第7次宮城県地域医療計画等)

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和4年度末 (実績値)	令和5年度末 (実績値)	令和5年度末 (目標値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,404	1,491	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,802	4,942	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	79	80	88
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	施設	20	20	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	22	27	24
認知症対応型通所介護	施設	71	68	74

【区分V】介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和5年度において38,942人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和5年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942人

2) 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

P.3の表に記載のとおり。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.3～4の表に記載のとおり。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

P.4の表に記載のとおり。

【区分V】介護従事者の確保に関する目標

令和5年度の目標に対する実績は以下のとおり。

介護職員数	令和5年度	
	目標値（※1）	38,942人
	実績値（※2）	33,112人

(※1) 目標値は「第8期みやぎ高齢者元気プラン（R3.3月策定）」における需要推計値

(※2) 実績値は介護サービス情報公表システムによる（R5.10.1時点）

2) 見解

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

多くの地域で回復期病床が増加したが、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤

整備事業」の活用が想定よりも少なかったこともあり、目標を達成することができなかつた。特に仙台圏では目標値まで乖離があるため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと出なかつたものがあり、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和5年度末時点での達成値が測定できなかつた目標が多かつたが、傾向としては、目標達成に向け、改善傾向にある。目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備に関しては、地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

【区分V】介護従事者の確保に関する目標

外国人介護人材の確保に向けた受入支援や若年層に対するSNS 等を活用した介護職の普及啓発を行うとともに、介護体験授業を実施するなど、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進した。

3) 改善の方向性

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

一部の地域では医療人材の不足が課題となっており、全国平均数にも及んでいないことから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和5年度以降も実施し、新たな取組も積

極的に行っていく。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となつた場合等の再公募の時間を設けられるようとする。

【区分V】介護従事者の確保に関する目標

県では、令和3年度から3年間を計画期間とする「第8期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており、介護人材の確保・養成・定着を図ることは喫緊の課題であると位置づけている。引き続き、介護人材の確保・養成・定着に向け、関係団体等と連携しながら、より効果的な取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏（目標と計画期間）

1) 目標

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病床機能報告等において各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標は下表のとおり。

令和3年 (現況値)	令和5年 (実績値)	令和5年 (目標値)
388床	417床	422床

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和4年度末 (実績値)	令和5年度末 (実績値)	令和5年度末 (目標値)

訪問診療を実施する診療所・病院数	25 か所	25 か所	35 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	4 か所	6 か所	6 か所
在宅死亡率	22.2% (県 27.8%) (令和 4 年)	22.2% (県 27.8%) (令和 4 年)	26.0%
医師数(人口 10 万対)	164.6 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	164.6 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	682.6 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	682.6 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	全国平均

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 4 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (目標値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	146	146	136
認知症高齢者グループホーム	人	369	369	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	4	4

2) 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□仙南圏(達成状況)

1) 目標の達成状況

【区分 I - 1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分 I - 2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

P. 7 の表に記載のとおり。

【区分 II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分 IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分 VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P. 7~8 の表に記載のとおり。

【区分 III】介護施設等の整備に関する目標

P. 8 の表に記載のとおり。

2) 見解

【区分 I - 1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分 I - 2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかつたこともあり、目標達成には至らなかつたことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分 II】居宅等における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと出なかつたものがあるため、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分 IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分 VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和5年度末時点での達成値が測定できなかつたが、医師数（人口10万人対）が令和2年から令和4年にかけて減少していることから、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分 III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行つたものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

【区分 I - 1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分 I - 2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。また、仙南圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和6年度以降も実施する。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1) 目標

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病床機能報告等において各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標は下表のとおり。

令和3年 (現況値)	令和5年 (実績値)	令和5年 (目標値)
1,592床	1,637床	2,746床

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台

市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和4年度末 (実績値)	令和5年度末 (実績値)	令和5年度末 (目標値)
訪問診療を実施する診療所・病院数	194 か所	193 か所	239 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	30 か所	29 か所	36 か所
在宅死亡率	32.0% (県 27.8%) (令和4年)	32.0% (県 27.8%) (令和4年)	26.0%
医師数(人口10万対)	310.8人 (県 269.3人) (全国 274.7人) (令和4年)	310.8人 (県 269.3人) (全国 274.7人) (令和4年)	全国平均
看護師数(人口10万対)	992.5人 (県 934.4人) (全国 1,049.8人) (令和4年)	992.5人 (県 934.4人) (全国 1,049.8人) (令和4年)	全国平均

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和4年度末 (実績値)	令和5年度末 (実績値)	令和5年度末 (目標値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	657	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,795	2,963	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	51	51	61
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	施設	14	14	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	17	20	20
認知症対応型通所介護	施設	39	38	42

2) 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□仙台圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

P. 10 の表に記載のとおり。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P. 11 の表に記載のとおり。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

P. 11 の表に記載のとおり。

2) 見解

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用が想定よりも少なかつたこともあり、目標の達成までには大きな開きがあることから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものとがあるため、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数についてはすでに高い数値を示しているが、仙台市以外では医療従事者不足が深刻であり、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 改善の方向性

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。また、仙台圏は令和5年度に重点支援区域に選定されたことからも、より一層の推進を図っていく。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、仙台市以外の地域を対象とした事業等を実施することで、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1) 目標

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病床機能報告等において各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標は下表のとおり。

令和3年 (現況値)	令和5年 (実績値)	令和5年 (目標値)
331床	435床	500床

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和 4 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (目標値)
訪問診療を実施する診療所・病院数	42 か所	42 か所	51 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	11 か所	13 か所	10 か所
在宅死亡率	23.6% (県 27.8%) (令和 4 年)	23.6% (県 27.8%) (令和 4 年)	26.0%
医師数(人口 10 万対)	201.2 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	201.2 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	805.7 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	805.7 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	全国平均

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 4 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (目標値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	243	272	311
認知症高齢者グループホーム	人	742	741	796
小規模多機能型居宅介護	施設	9	9	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2	1

看護小規模多機能型居宅 介護	施設	1	3	1
認知症対応型通所介護	施設	10	9	10

2) 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□大崎・栗原圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

【区分I－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

P. 13 の表に記載のとおり。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P. 14 の表に記載のとおり。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

P. 14～15 の表に記載のとおり。

2) 見解

【区分I－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床は増加したものの、目標達成には至らなかつたことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

一定の成果が出ているため、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和5年度末時点での達成値が測定できなかつたが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

3) 改善の方向性

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和6年度以降も実施する。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1) 目標

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病床機能報告等において各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標は下表のとおり。

令和3年 (現況値)	令和5年 (実績値)	令和5年 (目標値)
546床	528床	764床

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に医師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和 4 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (目標値)
訪問診療を実施する診療所・病院数	49 か所	50 か所	53 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	7 か所	7 か所	7 か所
在宅死亡率	21.2% (県 27.8%) (令和 4 年)	21.2% (県 27.8%) (令和 4 年)	26.0%
医師数 (人口 10 万対)	178.1 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	178.1 人 (県 269.3 人) (全国 274.7 人) (令和 4 年)	全国平均
看護師数 (人口 10 万対)	885.9 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	885.9 人 (県 934.4 人) (全国 1,049.8 人) (令和 4 年)	全国平均

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 4 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (実績値)	令和 5 年度末 (目標値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	387	416	468
認知症高齢者グループホーム	人	896	869	941
小規模多機能型居宅介護	施設	14	15	12

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2	1
認知症対応型通所介護	施設	17	17	18

2) 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

P. 16 の表に記載のとおり。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P. 17 の表に記載のとおり。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

P. 17～18 の表に記載のとおり。

2) 見解

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかつたこともあり、目標達成には至らなかつたことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

【区分II】居宅等における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと出なかつたものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師数・看護師数については、令和5年度末時点での達成値が測定できなかつたが、確実に

増加傾向にある。目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 改善の方向性

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

【区分I-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。また、石巻・登米・気仙沼圏は重点支援区域及び推進区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

【区分II】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

【区分IV】医療従事者の確保に関する目標

【区分VI】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和6年度以降も実施する。

【区分III】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかつたものと考える。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 61,632千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標：2,857床（仙南388床、仙台1,592床、大崎・栗原331床、石巻・登米・気仙沼546床）（R3）→4,116床（仙南422床、仙台2,746床、大崎・栗原500床、石巻・登米・気仙沼764床）（R5）</p> <p>歯科衛生士数（人口10万対）：100.2人（R4）→100.2人以上（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2023 年（令和 5 年）の病床数の目標：2,857 床（仙南 388 床、仙台 1,592 床、大崎・栗原 331 床、石巻・登米・気仙沼 546 床）（R3）→3,017 床（仙南 417 床、仙台 1,637 床、大崎・栗原 435 床、石巻・登米・気仙沼 528 床）（R5）</p> <p>歯科衛生士数（人口 10 万人対）：100.3（R4）</p> <p>※（参考）全国平均：116.2（R4）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、病院における歯科衛生士の確保につながり、入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等へ、効率的に配置することができた。</p>
その他	

事業の区分	1－2．地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業									
事業名	【NO.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 181,260千円								
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能 毎の病床数：</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0床→ 0床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>228床→ 90床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>44床→ 80床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>279床→279床</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期病床	0床→ 0床	急性期病床	228床→ 90床	回復期病床	44床→ 80床	慢性期病床	279床→279床
高度急性期病床	0床→ 0床									
急性期病床	228床→ 90床									
回復期病床	44床→ 80床									
慢性期病床	279床→279床									
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に即した病床機能の再編に際して、地域の関係者間の合意の上、対象医療機関に対して、減少する病床数に応じた給付金を支給する。									
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5医療機関									
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 5医療機関									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能 每の病床数：</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0床→ 0床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>228床→110床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>44床→ 60床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>279床→279床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図ることがで</p>		高度急性期病床	0床→ 0床	急性期病床	228床→110床	回復期病床	44床→ 60床	慢性期病床	279床→279床
高度急性期病床	0床→ 0床									
急性期病床	228床→110床									
回復期病床	44床→ 60床									
慢性期病床	279床→279床									

	きた。 (2) 事業の効率性 本事業により、効率的な病床数の最適化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 10,020千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：13医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：13医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療の質の向上及び効率化が図られ、提供体制が強化された</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 1,592千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：3回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療機関のバックアップ体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：関係者の診療等の都合により開催件数が目標値を下回ったが、今後も会議の開催方法や内容を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 5,989千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るために、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアに係る研修会等：3回 ・在宅医療推進懇談会：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアに係る研修会等：1回 ・在宅医療推進懇談会：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：当該基金を活用しての研修会等の開催回数が当初見込みを下回ったが、今後も研修会等の開催方法や内容を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 635 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療人材育成研修及び在宅医・総合診療医に係る広報事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所 (R4) → 324 か所 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担う医師の育成促進のための広報啓発 ・在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療対応力向上研修：2回 ・在宅医・総合診療医に係る広報事業：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療対応力向上研修：1回 ・在宅医・総合診療医に係る広報事業：0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163 か所 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：複数個所で開催予定であった研修会を出席者がその所在地によらずに出席可能なオンライン形式に変更したため開催件数が減少した。今後も研修会の開催方法や内容を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者等の協力により、在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 11, 996 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者数：1, 447人（R3）→1, 730人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会の開催またはパンフレット（500枚程度）の配布） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間 (受講者：31人) ・訪問看護の役割の普及啓発：講演会1回（受講者：28人）、訪問看護体験1回（参加者5名）、訪問看護リーフレット配布（1, 900部） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーション従事者数：1, 447人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護推進協議会や各種研修の開催、巡回相談の実施により、訪問看護を担う方々の育成・資質向上が図られた。また、普及啓発により訪問看護に対する関心を広げ</p>	

	<p>ことができたが、従事者の増加につながるよう事業の検証が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進協議会、各種研修、巡回相談等については、実施回数、時期、規模共に効率的に実施できている。普及啓発については より効果的かつ効率的な方策を検討する必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 5,392 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者の確保を図るために、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内研修受講者の確保 15人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内研修受講者の確保 10人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：94人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者において、受講者数が想定数を下回ったため。 在宅医療の質の向上はもとより、医師の働き方改革に向けたタスクシフト推進のため必要な取組であり、事業周知を強化することにより、引き続き特定行為研修修了者の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修修了者により、病院等において特定の分野における高い水準の知識・技術が発揮・共有され、高水準の看護を提供する体制や医師の働き方改革を踏まえたタスクシフトを推進する体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 11,034千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者数：1,447人（R3）→1,730人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10人	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：19人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者数：1,447人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護サービスの供給量の増加や資質が向上され、訪問看護ステーションの体制強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより、新人看護師だけでなく育成指導者や事業者の資質が向上し、効率的にステーションの体制強化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 7,878千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：170か所（R4）→170か所以上（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：8医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：185（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。 目標未達成の理由及び今後の方向性：申請医療機関の内、一部医療機関が内示前着手により交付要件を満たさなかつたため。今後はHP等で申請に係る留意事項を明示し、申請後に申請要件を満たさないことが発覚するケースを防止するよう努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 通常、クリニック内で行っている治療行為（歯牙切削・</p>	

	口腔内洗浄) を訪問診療でも実施できるようにするため、ポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する対象医療機関に補助を行い、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 10,356千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：94か所（R4.11.1現在）→100か所（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：20件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：188件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：139件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：1件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：97か所（R6.10.1現在）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅歯科医療を要望する県民の相談体制の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：在宅歯科診療機器の貸出件数は、歯科診療所において在宅歯科診療機器の整備が進みつつあることが理由と考えられる。今後、貸出事業の在り方について、検討を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、都市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 164,323千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 医療機関における在宅への移行を支援する 看護職育成研修事業	【総事業費】 1,683千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率：26.6% (R2) → 27.0% (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：32人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：28.8% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院から退院（在宅）まで患者の生活にかかる一連の支援を見据えた育成研修について、講師を中心に医療機関同士で横断的に実施することで、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、地域課題等に則した看護職員への効率的な支援ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 在宅及び障害児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 3,038千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：94か所（R4.11.1現在）→100か所（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児（者）及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的口腔ケア対応件数：500件 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会：1回 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的口腔ケア対応件数：352件 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会：1回 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：97か所（R6.10.1現在）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療サービスや地域連携の拡充が図られ、各圏域における在宅歯科医療の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：対応件数の減少は、前年度に引き続き感染症の影響により訪問の機会が減少したためと考えられる。引き続き、利用拡大のため周知を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 地域包括ケアシステム強化のための対応薬剤師の育成と啓発活動	【総事業費】 1,734千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域ケアシステムでの薬剤師の活動は、服薬指導以外（保険点数外）にも重要な活動（感染予防やフレイル予防など）が求められているので、それに対応する薬剤師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：931件（R4）→950件（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①各種対応薬剤師の育成（癌、難病、認知症、うつ病、フレイル、感染症対応） ②地域での啓発活動（各種疾患への理解と対応） ③行政、関連団体との連携（地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県看護協会、宮城県栄養士協会、各家族の会など）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市薬剤師会認定（規定講習受講者）の新規の対応薬剤師数：各25名（認知症、うつ、フレイル、感染症対応） ・地域での啓発活動を展開する指標の一つである「薬と健康の週間」への参加薬局数：130薬局 	
アウトプット指標（達成値）	<p>■仙台市薬剤師会認定（規定講習受講者）の新規の対応薬剤師数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期対応薬剤師育成研修会（パートナー薬剤師）：17人 ・うつ初期対応薬剤師育成研修会（ミミまる薬剤師）：13人 ・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師研修会育成：21人 ・感染症初期予防対応薬剤師育成：20人 <p>各種対応薬剤師の育成等に寄与した。</p> <p>■地域での啓発活動を展開する指標の一つである「薬と健康の週間」への参加薬局数：102薬局</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：978件（R6.11.1時）	

	<p>点)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムにおいて活躍できる各種対応薬剤師（癌、難病、認知症、うつ病、フレイル、感染症）の育成と地域住民への啓発活動により、地域ケアシステムにおける関係者との連携強化に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：研修内容の周知不足と認定のための受講数不足の参加者が多く、新規の対応薬剤師数が目標を下回った。また、「薬と健康の週間」への参加希望は多かったが企画審査の段階で参加を取りやめる薬局が多く発生し、実際の参加薬局数は目標を下回った。</p> <p>今後の方向性として、各取り組みの周知方法を見直しつつ、引き続き各種対応薬剤師の育成を継続、強化し、関係他団体との連携も強化しながら、地域包括ケアシステムで貢献できる薬剤師を育てていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙台市内の医療、健康、保健衛生、介護、福祉などの向上を目指し、活動している（公社）仙台市薬剤師会が事業を実施することで、効率的な各種対応薬剤師の育成、活動の展開につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 認定薬局等の整備促進事業	【総事業費】 2,612千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療への対応等をとおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局整備のため、薬剤師の養成と資質の向上、多職種連携、地域における調剤体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域連携薬局件数：75件(R4)→105件(R5) 専門医療機関連携薬局件数：6件(R4)→6件(R5)（現状維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、薬剤師、看護師等の多職種ワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（以下「認定薬局」という。）で活躍する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための研修会を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催：2回 ・医療連携研修会の開催：2回（参加人数約130人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催：3回 ・医療連携研修会の開催：2回（参加人数111人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域連携薬局件数：107件（R6.10.31時点） 専門医療機関連携薬局件数：6件（R6.10.31時点）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療DXの推進に伴う、医療機関や介護施設との医薬品の一元的・機能的な管理などの薬事連携の事例報告、多職種視点からの連携事例報告を含めた研修会を実施したことで、地域において求められる認定薬局の在り方について理解が深まり、また、薬局が地域包括ケアシステムに参画する具体的なイメージ像を提供することができたと推察される。</p> <p>ワーキンググループにおいては、薬局-病院間の情報提供の方法として服薬情報提供書等の統一的な活用が示さ</p>	

	<p>れ、より一層の連携強化に向けた方法の周知に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携薬局に関する事業は（一社）宮城県薬剤師会、専門医療機関連携薬局に関する事業は（一社）宮城県病院薬剤師会に委託することで、それぞれの特性を生かした事業を行うことが可能となり、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 医科歯科連携事業	【総事業費】 804千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：67.7%（R3）→67.7%以下（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①がん患者及び糖尿病患者と歯科との関連に係る講習会の実施</p> <p>②大学病院等と連携し、がん拠点病院のない地域における医科歯科連携システムを整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：5回（参加人数延べ351人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：69.1（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能管理を行うことができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修を中止したため。今後は適宜オンライン形式も活用し、継続して事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナの感染状況により収集形式の研修会等の開催が困難な場合であっても、感染対策を行い、ポイントを絞った研修を行うことで、効率的に医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 24, 269 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：入院調整件数 10, 398 件 (R3) → 10, 900 件 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	後方支援機関の患者受入を円滑に行うため、MSW の早期段階での介入と、民間患者搬送サービス業者を利用した患者搬送体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 後方支援医療機関への搬送件数：671 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 後方支援医療機関への搬送件数：601 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 入院調整件数：12, 494 件 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：搬送が必要な患者数が想定を下回ったため。今後も患者の状態に応じて適切な搬送ができるよう事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 入退院センターを通じてきめ細やかな調整を実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 医療従事者育成事業	【総事業費】 184, 221 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R5) 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：118人（R3）→123人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域への配置 26人、8医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・医師少数区域への配置：26人、9医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 2.18:1（R4） 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数：106人（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築、人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 看護職員等育成支援事業	【総事業費】 3,260千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県内施設別離職率10.1%（R3）→9.8%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の派遣回数：20回以上 ・研修1回あたり受講者数：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理機能向上研修 …一回当たりの受講者数45人（開催2回） ・高齢者ケア・在宅領域移行研修 …一回当たりの受講者数28人（開催6回） ・高齢者ケア施設等看護体制強化研修 …講師派遣26回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内施設別離職率：10.6%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 記載多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、地域課題等に則した看護職員への効率的な支援ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 医師育成機構運営事業	【総事業費】 59,137千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5）※ 参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1（R5） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：72人（R3）→73人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：178人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：113人 ・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回／年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：176人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：108人 ・医療従事者を対象とした技術講習会：2,554人（98回／年） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4）</p> <p>※参考（R4全国平均）：274.7人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 2.18:1（R4） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：84人（R6）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：臨床研修医を含む配置要員となる医師数が目標に達しなかったもの。今後は、目標人数を確保できるよう各病院の募集活動の支援等を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 101,092千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：83.1件（R3）→90.0件（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：356人（施設数：23医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：4人（各施設1人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当支給者数：405人（施設数：21医療機関） 医師等の医療業務補助者の追加配置：3人（各施設1人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：76.3件（R5）”</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者数が想定数を下回ったため。</p> <p>医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労</p>	

	<p>働環境にある。良質な医療を継続的に提供していくためには、医療業務補助者にタスクシフトを行い、医師や看護職員の負担軽減を図ることが有効な手段の一つであり、引き続き事業周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→42.8分（R5） ※参考（R3 全国平均）：42.8分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R5） ※参考（R2 全国平均）：3.8人</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：77人） <p>※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症及び能登半島地震の影響により研修の開催を中止したため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：49.6分（R5）</p> <p>救急科専門医数（人口10万人対）：2.3人（R4）</p> <p>※参考（R4 全国平均）：3.1人</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 4,265千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 助産師数（人口10万対）：33.3人（R2）→33.3人（R5）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.1%（R2）→6.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師多施設合同研修（集合・オンライン）：1回5時間を4回、受講者述べ144人、実39人 ・助産師実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：（見学・オンライン）：1日2時間を6回、受講者述べ668人 ・助産師出向：2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>助産師数（人口10万人対）：33.8人（R4）</p> <p>※参考（R4全国平均30.5人）</p> <p>新人看護職員離職率：8.8%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の維持・向上が図られた。併せて、助産師</p>	

	<p>の少ない医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消の一助に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 65,374千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：25名（R3）→25名（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人事費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人事費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援実施医療機関数：6医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援実施医療機関数：11医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数：32名（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、宿日直の免除、産前・産後休暇及び育児休業の取得がしやすい環境が整備され、女性医師等の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替医師を確保することで、地域医療提供体制が維持されるとともに、ライフステージに応じて働くことが可能な環境が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：94.8%（R4）→100%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数：5人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数：0人 <p>※事業未実施の理由：専任教員養成講習会を受講した者がいなかったため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97.1%（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 61, 046 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：11施設 13課程 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：11施設 13課程 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.9%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を推進し、将来、看護師となる看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療機関等と連携して看護教育を行う看護師等養成施設（養成所）に対して本事業を実施することで、教育環境の維持や改善に寄与し、ひいては看護師等の地域医療への定着に貢献した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 実習指導者講習会	【総事業費】 4,737千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 実習指導者講習会受講者：55人（R4）→55人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会の講習時間数：180時間以上 実習指導者講習会（特定分野）の講習時間数：39時間以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会の開催：198時間（受講者44人） 実習指導者講習会（特定分野）の開催：45時間（受講者14人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 実習指導者講習会受講者：58人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、看護師等養成所の実習受入施設の体制が整うことで、充実した看護教育を提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 e-ラーニング導入の効果もあり、内容、受講対象者の性質等に応じ、効率的に実施できる回数、時期、規模を設定して実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 17,150千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：54.4%（R3）→60.0%（R5） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→460人（R5） 県ナースセンターを利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→280人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 潜在看護職員復職研修受講者数：70人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 潜在看護職員復職研修受講者数：96人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：55.7%（R5） 県ナースセンター紹介者数：447人（R5） 県ナースセンターを利用した看護職員の就業者数：249人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 潜在看護師の復職と、研修等による復職支援の取組により高まる医療需要に対応することができた。研修内容については医療需要の動向を踏まえ、継続的に検証する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修は、内容、受講対象者の性質等に応じ、効率的に実施できる回数、時期、規模を設定して実施できた。ナース</p>	

	センターによる就業相談等の復職支援については、ハローワークとの連携により効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 10,222千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 認定看護師数：366人（R4）→390人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師の資格を取得する看護師：11人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師の資格を取得する看護師：8人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 認定看護師数：382人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者において、受講者数が想定数を下回ったため。 増加かつ多様化が見込まれる医療需要に対応するため、必要な取組であり、補助事業の周知を強化することにより、引き続き認定看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成課程の修了により、病院等において特定の分野における高い水準の知識・技術が発揮・共有され、高水準の看護を提供する体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,255千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 新人看護職員離職率：7.1%（R2）→6.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院等：7施設・参加人数：57人 研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：300人、各回50人程度定員） 新人看護職員合同研修実施回数：2回（参加人数60人、各回30人程度定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：7施設 研修責任者研修実施回数：6回（受講者：延べ571人、各回平均95人程度） 新人看護職員多施設合同研修実施回数：5回（受講者：666人、各回平均131人程度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 新人看護職員離職率：8.8%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修を行う対象病院に対し本事業を実施することにより、看護の質向上及び院内の体制強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施により離職を防止し定着を促進することで、効率的な看護師等供給体制の整備を行うことができ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 1, 945 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保対策等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：100人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：1回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：延べ197人） ・特定地域看護師確保推進事業（病院見学バスツアー）の開催：見学先3病院（参加者数：14人） ・看護職員確保等検討会の開催回数：0回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：55.9%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>就職ガイダンスの開催や、バスツアー開催により看護学生と看護師との交流が図られ、県内定着の促進につながったが、いずれも参加者数が伸び悩んでおり、事業内容の検証が必要。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：看護職員確保等検討会については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和5年度の開催は見送られたが、令和6年度に検討会で扱う事項等を検討の上、開催する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>就職ガイダンスについてはオンライン開催で参加者が説明を希望する病院に容易にアクセスできるなど効率的に実施できた。バストツアーについては、申込を電子申請サービスで行うことで効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 勤務環境改善事業	【総事業費】 221, 515 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：100件（R4）→105件（R5） 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関への支援 勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象となる医療業務補助者の配置：95人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象となる医療業務補助者の配置：99人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>勤務環境改善に関する相談件数：133件（R5） 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師や看護職員の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護職員がより専門的な業務に集中することにより、医療の質の向上に資することに加え、労働時間短縮に繋がる取組であり、医療機関全体の働き方改革に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 病院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 105,806千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 正規雇用看護職員離職率：9.8%（R2）→8.3%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 対象施設数：2施設 ・運営 対象施設数：24施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 対象施設数：1施設 ・運営 対象施設数：23施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 正規雇用看護職員離職率：8.5%（R4）※参考（R4全国平均11.8%）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：補助予定事業者において、事業を実施しなかったことなどによる。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、ライフステージに応じた働き方を選択できるようになり、離職防止や再就業の促進が図られ、医療提供体制の維持に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,786千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 小児科医数（人口10万対）：10.9人（R2）→11.7人（R5） ※参考（R2全国平均）：11.7人</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1市	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 小児科医師数（人口10万対）：13.1人（R4） ※参考（全国）：14.2人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 医学生交流支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1（R5） 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：30人（R2）→30人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 講演会及びワークショップ：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 講演会及びワークショップ：0回 <p>※事業未実施の理由：「医学生夏季セミナー」を、大学間の医学生同士や医師との交流の機会に位置付けて開催することにより、本事業の目的も兼ねて達する内容としたため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 2.18:1（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 フライドクター・ナース養成事業	【総事業費】 2,043千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、フライドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： フライドクタースタッフの人数：39人（R3）→47人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回	
アウトプット指標（達成値）	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： フライドクタースタッフの人数：37人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 2,935千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1（R5） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合： 26.6%（R4）→50.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部体験会の実施：参加者206人 ・医師会講演会の実施：参加者62人 ・病院見学会の実施：参加者14人 ・医学特講学習会の開催：3日間（受講者68人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者29人、14人、82人） <p>※合同学習合宿は医学特講学習会に名称変更</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 2.18:1（R4）</p> <p>大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：</p>	

	31.9% (R5)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和6年度大学入試において、医学部医学科に合格した者のうち、本事業の受講者は31.9%であり、目標には達しなかった。しかしながら、実施した事業終了後のアンケートの結果では、ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており、当該事業は、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上に資するものであったと考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：令和元年からのコロナ禍では、ほとんどの事業を実施できなかつたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、令和元年度以来の事業を実施することができた。コロナ禍以前の事業を復活させ、関係諸機関との連携を密にして、医師を志す生徒へのより良い支援となるよう改善を図って実施したが、受講人数を含め、目標を達成することができなかつた。学校の行事予定等も踏まえながら、生徒が参加しやすい時期を再調整するとともに、医学部入試の動向を確認しながら、企画内容を精選していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学特講ゼミ、医学特講学習会の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができ、参加者からも有益であると高評価を得ている。</p> <p>今後も医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力のもと、効果的に事業の実施をしていきたい。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 9,900千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：622人（R4）→650人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。</p> <p>また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別医療従事者研修会 2回 ・地区別医療連携会議 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：780人</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病療養指導士数は着実に増加している。研修会及び連携会議を継続して実施することにより、糖尿病療養指導に関する医療従事者の専門的知識の質の向上が図られるとともに、糖尿病患者に対し、糖尿病の正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 7,079千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。</p> <p>アウトカム指標： 薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R5) ※参考（R2全国平均）：255.2人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 20人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回（参加人数 40人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 21人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：6回（参加人数 189人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 25人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>薬剤師数（人口10万人対）：244.3人 (R4) ※参考（R4全国平均）：259.1人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬学生が、地方で勤務する薬剤師の講話や地方の薬局・病院での実習に参加することで、大学のカリキュラムに基づく実務実習とは異なる視点から薬剤師業務を体験することで、将来の就業先を検討する際に、県内や地方での就業を選択肢の一つとする動機づけに繋がった。</p> <p>小中高生が地元薬剤師による講話や体験実習を通じて薬剤師業務に触れることで、薬学部進学への意欲を持つきっかけとなった。</p> <p>薬剤師資格を持つ未就業者が復職に対する不安を軽減し、スキル向上を目的とした研修に参加したことで、薬剤師として復職する動機づけとなった。</p> <p>現在勤務している薬剤師が、薬剤師としての資質向上を目的とした講習会を受講することで、県内における薬剤師の定着が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(一社) 宮城県薬剤師会が、事業開催に際して、日頃から築いているネットワークを活用し、各地区薬剤師会や関係団体と連携・調整を行うことで、効率的な事業執行が図られた。</p> <p>(一社) 宮城県病院薬剤師会が、薬局勤務や中小病院の経験の浅い薬剤師を対象とした研修会を実施することで、効率的な人材育成を実現した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分）】 病院薬剤師出向・体制整備支援事業	【総事業費】 7,074千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>仙台医療圏以外の地域で病院薬剤師が不足する中、今後増加する医療需要に対応するため、地域による病院薬剤師の偏在解消が必要である。また、病院薬剤師業務の中心が、対物業務から対人業務（病棟業務等）へと変化するにあたり、職能を拡充するための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R5) ※参考（R2全国平均）：255.2人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師出向を実施する。 ・病棟業務等の経験のある薬剤師が、出向先医療機関でノウハウを共有し、地域医療に貢献できる仕組みを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師出向：1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師出向：1件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬剤師数（人口10万人対）：244.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：259.1人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>調剤業務支援により、病棟担当者の人数が増加したことと、薬剤管理指導件数に増加に繋がったほか、病棟業務効率化ツールの導入により薬剤管理指導算定件数も増加した。</p> <p>また、保険薬局との連携強化を目的とした研修会の開催を通じて、地域医療ネットワークの強化に寄与した。</p> <p>さらに、出向先医療機関の公式SNSを立ち上げ、継続的に情報発信することで、将来的な雇用促進の動機付けと</p>	

	<p>なった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出向元医療機関から出向先医療機関へ、病棟薬剤師業務や地域連携等に関する十分な知識と経験を有する薬剤師を出向させることで、業務体制の効率化や地域医療への貢献を効率的に推進する仕組みを構築した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分）】 小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 77,768千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数：11.6人（R4）→11.6人（R5） 養成した新生児科指導医師数：8人（R4）→8人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：600回以上/年 ・小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：862回/年 ・小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：7回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>小児人口1万人当たりの小児科医師数：11.6人（全国12.3人）（R4） 養成した新生児科指導医師数：8人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保及び小児医療提供体制の強化につながった。</p>	

	<p>目標未達成の理由及び今後の方針：事業活用意向が当初見込みを下回ったため目標は未達成となったものの、目標とほぼ同数のセミナー実施回数となった。引き続き事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>別事業で育成した小児科医のキャリアパス支援として本事業を実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（医療分）】 救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：47.7分（R3）→42.8分（R5） ※参考（R3 全国平均）：42.8分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R5） ※参考（R2 全国平均）：3.8人</p>	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：11人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：19人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：49.6分（R5） 救急科専門医数（人口10万人対）：2.3人（R4） ※参考（R4 全国平均）：3.1人</p> <p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門医を育成し配置することにより、業務効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,217千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 歯科技工士数（人口10万対）：29.6人(R4)→29.6人以上(R5) 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：93人(R4)→93人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の実施 県内歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ103人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>歯科技工士数（人口10万人対）：29.9（R4） 全国平均26.4（R4） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：94人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 若手歯科技工士への研修会（オンライン研修含む）を実施し、効率的な技能習得を図ることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：予定していた研修会・講習会の実施は実現したものの、受講希望人数が想定を下回ったため。今後も適宜オンライン形式も活用することで、受講生の利便性に配慮し事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 対面形式に加えて、適宜、オンライン形式を活用することで、効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45（医療分）】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 1,924千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士数(人口10万対) : 100.2人(R4) → 100.2人以上(R5) 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数 : 475人(R4) → 475人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習 : 60人 在職の歯科衛生士に対するセミナー : 50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習 : 20人 在職の歯科衛生士に対するセミナー : 77人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>歯科衛生士数(人口10万人対) : 100.3 (R4) ※参考 (R4 全国平均) 116.2 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数 : 479人(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科衛生士を対象とした実習の実施や研修動画の配信を通して、生涯歯科衛生士を続けていくために必要なスキルを伝達できた。また、医師や歯科医師を対象としたセミナーを通じて意識改革をすることにより、離職を防ぐ医院づくりにつながる取り組みができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：一部講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念し、少人数体制での実施としたため。引き続き、オンライン形式を活用することで、歯科衛生士の復職支援と離職防止に広く貢献できるような事業を企画・実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対面形式に加えて、適宜、オンライン形式を活用することで、効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46（医療分）】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	【総事業費】 492 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：364人（R4）→484人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：1回（参加者 117人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：481人</p> <p>(1) 事業の有効性 県民の健康課題について、大学教授による専門的知見を踏まえた講義により、市町村や企業等において健康づくりに従事する職員の資質の向上が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新たに策定した健康増進計画を踏まえた講義内容としたため、事業の実施が年度末となり1回となった。今後とも、当該健康増進計画に基づき計画的な人材育成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民の健康課題に関する分析結果の報告と人材育成研修を兼ねることにより、関係者の負担軽減と効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47 (医療分)】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 5,040千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内就業率：55.9%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、学生の就学時における授業料等の負担が軽減され、県内の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付の実施により、県内看護職員の不足解消に向けた効率的かつ定量的な看護供給体制の整備を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48（医療分）】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 28,800千円
事業の対象となる区域	仙南圏、大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：40人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：40人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内就業率：55.9%（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師が特に不足している地域の医療施設において将来、看護師として業務に従事しようとする者に修学資金を貸し付けることにより、地域的な看護師数偏在の解消へ向けた確保対策の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付の実施により、看護師の地域偏在解消に向けた効率的かつ定量的な看護供給体制の整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49（医療分）】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 32,400千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5）※ 参考（R2全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院除く）への医師配置数：118人（R3）→123人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	東北大学医学部地域枠に入学する医学生に対し、修学資金を貸与することにより、医師不足と地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与者数：20人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与者数：27人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：108人（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事することを要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50（医療分）】 医学生修学資金等貸付事業	【総事業費】 16,500千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R2全国平均）：269.2人 自治体病院等（県立病院除く）への医師配置数：118人（R3）→123人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与者数：28人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与者数：14人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：108人（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師が特に不足している地域の医療機関において、将来医師の業務に従事しようとする医学生に修学資金の貸付を行ったことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：修学資金の貸与を中止・貸付金を償還した者や、貸付金の交付を終え、義務年限に入った者がいるため。今後も、本事業の計画に沿って修学資金の貸与を継続し、将来、県内の医療機関で勤務する医師の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	修学資金貸与の実施により、県内の医師不足の解消に向けた効率的な医師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.51（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 49,608千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5）</p> <p>※参考（R2全国平均）：269.2人</p> <p>特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4）</p> <p>※参考（R4全国平均）：274.7人</p> <p>特定行為研修修了者数：94人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>2024年4月からの医師に対する時間外労働等の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。</p> <p>本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び待遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、勤務医の労働時間短縮のみならず、他職種も含めた医療機関全</p>	

	体の働き方改革が組織的かつ計画的に推進できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 255,045 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標	
事業の内容（当初計画）	地域介護サービスの拠点施設の整備、施設開設に必要な準備経費の支援、既存施設の改修費の支援。・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型介護老人福祉施設：1,630人 認知症高齢者グループホーム：5,064人	
アウトプット指標（達成値）	地域密着型介護老人福祉施設：1,491人 認知症高齢者グループホーム：4,942人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に、施設内で他の利用者や職員への感染拡大のリスクを低減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助にあたっては、事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>	
その他	(令和5年度 255,045 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 476 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>喫緊の課題である介護人材の確保・養成・定着に向けて、介護関係団体等からなる宮城県介護人材確保協議会を通じて、様々な意見をいただきながら取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する取り組みに対する意見交換</p>	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会 1～2回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>介護人材確保協議会を通じて、関係団体等の意見を踏まえながら取組を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護関係団体と意見交換を通じて、事業内容を検討することにより、現場の意見を反映させながら取組を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に資料等を配布し、会議当日に議論すべき内容を予め示すことにより、会議の場で意見交換したい事項について限られた時間で効率的に議論できるようにした。</p>	
その他	(令和5年度 476千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費】 14,990千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより、介護事業所での新規入職者の増加及び離職者の低減を図ることで、不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより、介護職員の入職率の増と、離職率の低下を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、制度を周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を設置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認証事業所 (第1段階) 100事業所 (第2段階) 30事業所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認証事業所 (第1段階) 52事業所 (第2段階) 1事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>本制度の認知度不足などにより、認証事業所数は、当初の目標値を下回る結果となったが、介護事業所の底上げに寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、職員の資質向上を図ることを通じて、介護事業所の底上げが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運営方法について、隨時見直すことにより効率的な事業執行を図った。</p>	
その他	(令和5年度 14,990千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（介護イメージアップ事業）	【総事業費】 25,500千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、介護職についての普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	小中高生、中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信やイベント、介護体験授業等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する普及啓発を目的とした地域イベント等の実施 ・介護体験ができる体験型授業の実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア等を活用した情報発信 ・介護体験ができる地域イベントや体験型授業の実施 	
事業の有効性・効率性	<p>介護職の普及啓発に向けた地域イベントの実施や、中高生を対象とした介護体験授業を実施し、イメージアップを図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 次代を担う若年層を対象とした介護体験授業等を通じて、介護職についての理解促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 25,500千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護人材確保推進事業(介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 5,221千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。</p> <p>アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	職場体験学習の実施により、中高生に対し介護職に関する啓発を進める他、合同入職式の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験の開催(目標参加者40名)、入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の開催(参加者42名) ・合同入職式の開催(参加者168名) ・交流会の開催(1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>介護の魅力向上に向けた合同入職式の実施や啓発について、関係団体等と協力しながら実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 関係団体の意見を伺いながら事業内容を検討することにより、効果的に事業を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度の実績等を踏まえながら実施し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度5,221千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業(交流会の開催))	【総事業費】 1,963千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人材については、地域住民等との交流を持つことにより、地域への定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の定着</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の地域への定着を図るための地域住民等との交流会実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人材の他県への転職防止	
アウトプット指標（達成値）	以下の取組により本県への定着を図った。 ・交流会の開催(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>本県で就労する外国人が集まる交流会を実施することにより、本県への定着を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人と地元住民が交流することにより、定着の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 1,963千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費】 2,500千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：老人クラブ会員の事務作業のサポート</p>	
事業の内容（当初計画）	老人クラブ運営に必要な事務作業(会計処理、事業報告、補助金申請)について、事務手続き等に詳しい者(企業退職者、税理士等)がサポートし、活動の支援を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	老人クラブ会員の事務作業のサポート(訪問) 10件	
アウトプット指標（達成値）	老人クラブ会員の事務作業のサポート(訪問) 2件	
事業の有効性・効率性	<p>単位老人クラブをまとめる老人クラブ連合会に対し、事務手続き等に関する支援を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 事務手続き等の老人クラブのニーズに対応した支援により、老人クラブ活動の継続及び活性化につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村老人クラブ連合に対する支援の実施により、その傘下の単位老人クラブの含めた支援につなげている。</p>	
その他	(令和5年度 2,500千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)	【総事業費】 14,845千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし</p>	
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数153人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数158人	
事業の有効性・効率性	<p>無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるよう、入職後の資格取得を支援し、人材確保に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるような仕組みを通じて、介護職経験者以外の人材確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募の機会を2回に設定するなど、事業所が活用しやすい仕組みとすることにより、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 14,845千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護人材確保推進事業（地域人材を活用した介護助手導入促進事業）	【総事業費】 12,980千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業等が、高齢者などの潜在的な労働者となりうる地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善及び組織改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手の導入に関する介護事業所への組織改善支援：5事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	介護助手の導入に関する介護事業所への組織改善支援：5事業所	
事業の有効性・効率性	<p>介護助手の導入に関する説明会等を複数回開催し、積極的な普及啓発を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護助手を導入していない事業所と介護助手としての雇用を希望する高齢者等を対象に、広く介護助手の普及啓発を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 12,980千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、就職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 60人	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 57人	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の施設内流行により、当初予定していた研修会等が一部実施出来ず、目標値を僅かに下回る結果となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、単なる職業紹介に比較して、より有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施するなど、効率的に事業を実施している。</p>	
その他	(令和5年度 18,900 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人留学生の学習・生活支援補助）	【総事業費】 2,900千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の活用は喫緊の課題となっているため、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生及び受入施設等の支援を図り、外国人介護人材の確保・定着につなげるもの。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し、当該介護施設等が奨学金（学費、生活費等）の給付等を行う場合に、給付等に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生等の受け入れ 15名	
アウトプット指標（達成値）	留学生の受け入れ 16名	
事業の有効性・効率性	<p>介護施設への外国人介護人材の確保に向けて、奨学金への補助による受入支援を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設で就労予定の留学生に対する奨学金への補助を通じて、積極的な受入に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 2,900千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国現地機関との直接連携事業)	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>約 4 千人の介護人材不足が見込まれる令和 7 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、外国人介護人材の積極的な確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	外国の関係機関と直接に連携を行うことにより、人材確保に関する情報収集や介護施設等とのマッチング支援を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護施設等と外国人介護人材のマッチング（20 名）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護施設等と外国人介護人材のマッチング（21 名）	
事業の有効性・効率性	<p>外国人介護人材を受入れたことのない介護施設に対して、受入支援を実施することにより、外国人の受入れが促進された。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人の受入れを支援することにより、県内介護施設での受入が促進され、介護人材の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和 5 年度 24,000 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 6,880千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。</p> <p>アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要（推計）数 41, 413人 令和7年度介護職員供給（推計）数 37, 225人 令和7年度介護職員不足（推計）数 4, 188人</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金被貸与者数 各学年10名（見込）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金被貸与者数 14名（1年生4名、2年生6名、3年生4名）	
事業の有効性・効率性	<p>当初の目標値には届かなかったものの、対象校への制度説明やPRなどをを行い、昨年度と同様に修学資金の貸付を実施することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 卒業後に介護職に就く意欲のある高校生への経済的支援を図ることで、介護人材の確保に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度から継続して対象校への制度説明を行うことで、貸付者を増加させることができた。</p>	
その他	(令和5年度 6,880千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 4,060 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>令和7年度介護職員需要（推計）数 41, 413人 令和7年度介護職員供給（推計）数 37, 225人 令和7年度介護職員不足（推計）数 4, 188人</p>	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等であって、介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金被貸与者数 10名（見込）	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金被貸与者数 24名	
事業の有効性・効率性	<p>制度周知や受付期間を確保することで、前年度実績（20名）を上回る者に就職支援金の貸付を実施することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 他分野から介護業種への参入者お経済的支援を行うことで、介護人材の確保に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度から継続して制度周知を行うことで、貸付者を増加させることができた。</p>	
その他	(令和5年度 4,060 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (介護職員資格取得支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数10人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数0人	
事業の有効性・効率性	<p>介護事業所において中核的な役割を担う外国人介護人材の育成のため、資格取得等によるキャリアアップを支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員が不足する中で、今後増加が見込まれる外国人介護人材に対して、施設等で中核的な役割を担う外国人介護人材の育成を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 メールでの事業の周知など、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和5年度0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業、小規模事業所向け出前研修)	【総事業費】 11,018千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった階層に応じた研修を実施することで、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催40回、小規模事業者に対する訪問研修10回程度	
アウトプット指標（達成値）	研修開催49回、小規模事業者に対する訪問研修7回	
事業の有効性・効率性	<p>経験や能力に応じた集合研修を実施したほか、小規模事業者に対しての出前研修を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員のキャリアアップに必要な研修を通じて、職場定着の促進や介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等の意見を踏まえながら事業内容を検討し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 11,018千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 608 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。</p> <p>アウトカム指標：介護職員のサービス向上</p>	
事業の内容（当初計画）	指導者養成講習の実施（喀痰吸引等研修の指導講師の養成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の指導者養成講習の受講者 30名	
アウトプット指標（達成値）	1年間の指導者養成講習の受講者 26名	
事業の有効性・効率性	<p>オンライン形式での講義を行うなど、受講しやすい環境を整備したうえで研修を実施し、医療的ケアに係る指導看護師を養成することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護職員等が適切にたんの吸引等を実施するため必要とされる、喀痰吸引等第1号2号研修講師および指導者を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 類似業務を実施する事業者へ委託したことにより適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>	
その他	(令和5年度 608千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費】 8,097 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。</p> <p>アウトカム指標：民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員の研修受講を促進するため、喀痰吸引等研修を実施する</p> <p>民間の登録研修機関に補助を行うことで、受講生となる介護職員</p> <p>及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の民間登録研修機関における受講者 260名	
アウトプット指標（達成値）	1年間の民間登録研修機関における受講者 159名	
事業の有効性・効率性	<p>研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減を図ったことで、たんの吸引を行うことができる介護職員増加の一助となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を主催する民間登録研修機関への補助により、介護職員及び所属法人の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 8,097 千円)	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築するため、介護サービスの質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助言・指導者等の派遣回数：30回以上	
アウトプット指標（達成値）	助言・指導者等の派遣回数：47回	
事業の有効性・効率性	<p>当初の目標を達成し、下記のとおり効果的かつ効率的に事業を実施することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を主な対象とし、経験豊かな主任介護支援専門員その他の専門職が同行し、相談への助言・指導等を県内8地区全てで行うことで、多職種連携の推進に向けた支援を、地区ごとの実情に応じて実施することができた。</p> <p>また、介護支援専門員だけでなく、地域の医療機関に従事する医師や看護師等も参加することで、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要に応じてオンラインの方法も取り入れることにより参加者の負担を軽減し、効率的に実施することができた。</p>	
その他	(令和5年度 1,980 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修（実務未経験者対象） ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修 ○介護支援専門員指導者養成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実務研修：150人 ○再研修：150人 ○更新研修（実務未経験者対象）：300人 ○専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：300人 ○専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：600人 ○主任介護支援専門員研修：150人 ○主任介護支援専門員更新研修：200人 ○介護支援専門員指導者養成研修：15人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実務研修：201人 ○再研修：125人 ○更新研修（実務未経験者対象）：127人 ○専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：133人 ○専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：452人 ○主任介護支援専門員研修：114人 	

	○主任介護支援専門員更新研修：204人
事業の有効性・効率性	<p>一部研修においては目標人数に到達しなかったものの、オンライン研修と現地研修のハイブリッド型とすることで効果的かつ効率的に研修事業を実施することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の要となる介護支援専門員の法定研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン研修と現地研修のハイブリッド型とすることで、効率的に研修を実施することができた。 また、研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員を中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等を入念に行うことにより、研修を受講者だけでなく、研修を行う側の資質向上も図ることができた。</p>
その他	(令和5年度 65千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。</p> <p>アウトカム指標：民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療的ケア研修の受け皿を拡大するため、喀痰吸引等研修を実施</p> <p>する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者：2事業者)	
アウトプット指標（達成値）	初年度経費補助 0 事業者	
事業の有効性・効率性	<p>研修の実施体制の確保、受講者の確保など、新規で研修事業を行うには様々課題があると思慮され、新規登録する事業者はいなかつた。</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	(令和5年度 0 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修(感染症対策) 事業	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年5月30日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく、知識・技術が不十分である。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進、感染症対策に習熟した現場職員の育成、介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容(当初計画)	NPO法人等に委託し、介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修開催75回、研修受講者750人	
アウトプット指標(達成値)	研修開催16回、研修受講者約237人	
事業の有効性・効率性	<p>人員体制に余裕がなく、集合研修への職員派遣が難しい事業所も多いなかで、感染管理認定看護師で構成される団体に委託して、感染症予防の現地研修を行うことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に関する介護職員の知識・技術の向上を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場の理解度や希望に応じて研修内容を組み立てて実施したことで、介護事業所ごとの特性を踏まえた研修となり、介護職員の不安を軽減し、安心して働く環境の整備やスキルアップに繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理認定看護師で構成される団体への委託により実施したことで、具体的・実践的な研修を実施することができ、介護職員のスキルアップ及び介護サービスの質の向上に繋げることができた。</p>	
その他	(令和5年度 494千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (介護職員資格取得支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では令和 7 年時点で約 4 千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 0 人	
事業の有効性・効率性	<p>介護事業所において中核的な役割を担う外国人介護人材の育成のため、資格取得等によるキャリアアップを支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員が不足する中で、今後増加が見込まれる外国人介護人材に対して、施設等で中核的な役割を担う外国人介護人材の育成を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 メールでの事業の周知など、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和 5 年度 0 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 18,374千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし</p>	
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数153人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数158人	
事業の有効性・効率性	<p>無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるよう、入職後の資格取得を支援し、人材確保に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるような仕組みを通じて、介護職経験者以外の人材確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募の機会を2回に設定するなど、事業所が活用しやすい仕組みとすることにより、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 18,374千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 6,207千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月3日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約1.4万人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし</p>	
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数84人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数103人	
事業の有効性・効率性	<p>無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるよう、入職後の資格取得を支援し、人材確保に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 無資格者でも入職後に資格を取得し、業務に従事できるような仕組みを通じて、介護職経験者以外の人材確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募の機会を2回に設定するなど、事業所が活用しやすい仕組みとすることにより、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度6,207千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【NO.25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,495千円												
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県、仙台市													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</p> <p>2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実</p>													
事業の内容(当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。													
アウトプット指標(当初の目標値)	<table> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>各20名</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症サポート医養成研修	10名	認知症サポート医フォローアップ研修	40名	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名	看護職員認知症対応力向上研修	150名
認知症サポート医養成研修	10名													
認知症サポート医フォローアップ研修	40名													
かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名													
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名													
歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名													
看護職員認知症対応力向上研修	150名													
アウトプット指標(達成値)	<table> <tr> <td>認知症サポート医養成研修：10名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修：58名</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修：29名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修：111名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修：45名</td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修：52名</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修：176名</td> </tr> </table>		認知症サポート医養成研修：10名	認知症サポート医フォローアップ研修：58名	かかりつけ医認知症対応力向上研修：29名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修：111名	歯科医師認知症対応力向上研修：45名	薬剤師認知症対応力向上研修：52名	看護職員認知症対応力向上研修：176名					
認知症サポート医養成研修：10名														
認知症サポート医フォローアップ研修：58名														
かかりつけ医認知症対応力向上研修：29名														
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修：111名														
歯科医師認知症対応力向上研修：45名														
薬剤師認知症対応力向上研修：52名														
看護職員認知症対応力向上研修：176名														
事業の有効性・効率性	<p>概ね当初の目標値を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を実施し、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増やした。認知症の対応力が向上し、</p>													

	<p>適切な医療提供及び市町村の認知症事業への協力を含め地域連携の充実につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各職能団体と連携することで、研修の対象である医療関係者への周知や受講者の取りまとめ等において、効率的な運営を行うことができた。また、オンライン開催やハイブリッド開催により、受講者の利便性の向上につながった。</p>
その他	(令和5年度 6,495千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.26 (介護分)】 認知症地域支援研修事業	【総事業費】 6,240千円										
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。</p> <p>2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化</p>											
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	<table> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員情報交換会</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員情報交換会</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>認知症初期自立支援相談研修</td> <td>30名</td> </tr> </table>		認知症初期集中支援チーム員情報交換会	100名	認知症地域支援推進員情報交換会	100名	認知症初期集中支援チーム員研修	30名	認知症地域支援推進員研修	80名	認知症初期自立支援相談研修	30名
認知症初期集中支援チーム員情報交換会	100名											
認知症地域支援推進員情報交換会	100名											
認知症初期集中支援チーム員研修	30名											
認知症地域支援推進員研修	80名											
認知症初期自立支援相談研修	30名											
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症初期集中支援チーム員情報交換会：52名 認知症地域支援推進員情報交換会：52名 認知症初期集中支援チーム員研修：40名 認知症地域支援推進員研修：88名 認知症初期自立支援相談研修：71名</p>											
事業の有効性・効率性	<p>5事業の内3事業の目標を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講により、地域における認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化するほか、認知症地域支援推進員等については情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症初期自立支援相談研修において、地域の窓口となる地地域包括支援センターも参加し、医療機関との連携によ</p>											

	り空白期間の減少に繋げた。
その他	(令和 5 年度 6,240 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,786千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県、仙台市、認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの実績が向上する。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症介護指導者フォローアップ研修 3名</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 10名</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 45名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症介護指導者フォローアップ研修：1名</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修：15名</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修：36名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：14名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>概ね当初の目標値を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症介護に係る専門団体へ委託し、講師となる認知症介護指導者との協議により研修内容の充実を図り、多様な参加者に対するケアの質の向上に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者や講師へのアンケートを通じて、講義内容を改善しているが、今後は、オンラインによる開催も含め、効率性の向上を図る。</p>	
その他	(令和4年度 2,786千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																		
事業名	【NO.28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業						【総事業費】 1,432 千円												
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）																		
事業の実施主体	宮城県																		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）が位置づけられた。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センター運営状況調査（国調査）結果（前年比較）</p>																		
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センター職員等を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討 																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内全地域包括支援センターを対象とした研修会の開催 2 県内講師による人材育成の体制の検討 3 県職員派遣による市町村等支援 																		
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 35市町村に対し、ウェブ配信による研修会を3回開催 2 一般社団法人宮城県社会福祉士会と次年度事業に係る打ち合わせ実施、地域包括支援センターの人材育成体制構築に向けた検討を行った。 3 地域包括支援センターの機能強化のデータを活用した市町村分析ツールを活用し、各保健福祉事務所や市町村と現状共有を図った。 																		
事業の有効性・効率性	<p>総合得点の他、5項目において平均点数が上昇。 県内131箇所の平均点（基幹県強化除く）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組織運営</th> <th>総合相談</th> <th>権利擁護</th> <th>マネジメント支援</th> <th>包括的・継続的ケア</th> <th>地域ケア会議</th> <th>介護予防ケアマネジメント</th> <th>事業間連携</th> <th>組織運営</th> </tr> </thead> </table>									年度	組織運営	総合相談	権利擁護	マネジメント支援	包括的・継続的ケア	地域ケア会議	介護予防ケアマネジメント	事業間連携	組織運営
年度	組織運営	総合相談	権利擁護	マネジメント支援	包括的・継続的ケア	地域ケア会議	介護予防ケアマネジメント	事業間連携	組織運営										

	R4	47.6	17.1	5.4	4.7	5.1	6.9	4.3	4.2
	R5	49.0	17.3	5.7	4.8	5.4	7.3	4.3	4.2
	差	1.4	0.2	0.3	0.1	0.3	0.5	0.0	0.0
(1) 事業の有効性									
地域包括ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センター職員の資質向上が図られた。									
(2) 事業の効率性									
オンラインセミナーの他、オンデマンド配信を行い、研修を受講しやすい環境を整備した。									
その他	(令和5年度 1,432千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 28,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 生活支援コーディネーター研修講師、研修実施団体等で構成。生活支援コーディネーターの研修・活動等の効果的な実施に向けた意見交換等を行い、生活支援コーディネーターの資質向上を図るもの。 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：隨時 ・情報交換会：県内3圏域を目安に各年1回 ・市町村伴走型支援事業の実施：隨時 ・生活支援コーディネーター養成研修：地域づくり及び現状分析の2コース体制（各3回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：54回 ・情報交換会：3圏域各1回 ・市町村伴走型支援事業の実施：2市7回 ・生活支援コーディネーター養成研修：計6回 延べ31回 	

	1名受講
事業の有効性・効率性	<p>介護保険者努力支援交付金評価指標Ⅱ（6）生活支援体制の整備 【県内得点率の平均】 令和4年度は59.8であったが、令和5年度は60.0に增加了。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修のほか、市町村訪問やアドバイザー派遣、情報交換会により生活支援コーディネーターを確保・養成し、質の向上を図ることで、効果的に地域の資源開発やネットワーク構築を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村・生活支援コーディネーターへの支援や、生活支援コーディネーター養成研修・情報交換会等について、アドバイザーと会議を開催しながら一体的に実施することで、効率的な情報共有や支援を行うことができた。</p>
その他	(令和5年度 28,157千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 2,099千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	仙台市・富谷市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人候補者70名程度を維持することによる、受任体制の確保。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）市民後見人活動の支援 市民後見人の養成、養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施と活動支援及び成年後見サポート推進協議会の開催と仙台市での中核機関の設置</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人候補者の養成者数 71名	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 仙台市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人継続研修の実施 3回 ・「仙台市成年後見サポート連絡協議会」の開催 3回 ・市民後見人の養成者数：68名 <p>② 富谷市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受任待機中の市民後見人候補署名簿 登録者向け研修会の実施 5回 ・市民後見人候補者の養成者数：3名 	
事業の有効性・効率性	<p>目標値の市民後見人を養成したことに加えて、研修会や協議会を開催した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、71名の市民後見人候補者を養成し、継続的な研修を実施するなど、成年後見制度の人材育成及び普及啓発を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人の受任期間や熟度に応じた頻度で後見監督を実施し、活動の適正性及び効率性を図った。</p>	
その他	(令和5年度 2,099千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業 (県内介護施設向け研修))	【総事業費】 833 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年には約 4 千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、受け入れる介護施設に対する研修も重要である。 アウトカム指標：外国人介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受け入れに向けた、介護施設への研修や説明会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人人材の他県への転職防止	
アウトプット指標（達成値）	以下の取組により本県への定着を図った。 ・定着支援セミナーの開催（1回） ・スタートアップセミナーの開催（3回）	
事業の有効性・効率性	外国人の受入れに向けたセミナーを開催し、普及啓発を実施した。 (1) 事業の有効性 外国人の受入れから定着までについて、事業所に対して適切な情報提供を行うことにより、介護事業所での受入を支援した。 (2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。	
その他	(令和 5 年度 833 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（日本語学習等支援事業）	【総事業費】 6,416千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の日本語学習の支援</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材向け日本語・介護技術学習無料支援講座の開講	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の講座への参加：30人	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材の講座への参加：22人	
事業の有効性・効率性	<p>外国人の就労や定着に重要な日本語学習を支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 日本語学習支援を行うことにより、介護福祉士国家資格取得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 6,416千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人介護人材受入施設支援事業）	【総事業費】 2,426千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人材については、来日後も日本語学習などのサポートが必要である。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格の取得</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得による本県への定着促進	
アウトプット指標（達成値）	<p>外国人介護人材受入施設への支援を行うことにより、定着を図った。 支援施設：6施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>外国人介護福祉士候補者の学習を支援することにより、介護福祉士国家資格取得による定着を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士国家資格を取得してもらうことにより、本県への定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 2,426千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護職員のための相談窓口)	【総事業費】 4,800千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、職場での人間関係や業務内容への不満などが一因で介護職員が離職している現状がある。そのため、相談を受け付ける窓口を設置し、介護職員の悩み等の軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の離職防止</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：70件程度	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：79件	
事業の有効性・効率性	<p>本窓口の設置を通じて、介護職員の悩みを軽減し、介護職員の離職防止に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職原因の理由として多い、職場の人間関係等について、一人で抱え込まず、第三者に相談できる環境を整えることにより、離職防止に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 対面での相談を事前予約制にするなど、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度4,800千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材定着支援事業 (相談窓口の設置))	【総事業費】 6,724千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、特に外国人人材については、言語や文化、風習等の相違から、多言語対応による専門の相談窓口が求められる。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の定着</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材からの「職場・生活上の困りごと」等の相談を受け付ける窓口の設置。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人人材の他県への転職防止	
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の取組により本県への定着を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所向け、外国人向け相談窓口の設置 	
事業の有効性・効率性	<p>介護事業所及び本県で就労する外国人向けの相談窓口を設置することにより、本県への外国人の定着を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人の雇用に専門的知識を持つ専門家が対応することで、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 6,724千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入活用アドバイザー事業	【総事業費】 193千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット等を導入する施設に対しアドバイザー業務に当たる、ロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー委嘱 3名	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー委嘱 3名	
事業の有効性・効率性	<p>介護施設からの相談に対して、専門家が適切な助言・指導を実施した。</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザーが介護施設に直接訪問し、具体的にアドバイスすることにより、効果的な支援が可能である。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談の対応時間等に応じた謝金を支払うことにより、必要な経費のみの支出に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 193千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人介護人材受入施設等環境整備事業）	【総事業費】 1,737千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ、外国人介護人材の積極的な活用が求められる。在留資格を問わず、外国人介護人材を雇用している介護施設等を対象とし、当該施設等における環境整備に係る支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着につなげるもの。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の構築。</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における環境整備等に係る費用の一部を助成するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入施設等の増加	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材受入施設等の増加：16施設	
事業の有効性・効率性	<p>介護事業所における外国人介護人材受入体制の構築を支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入体制の整備を支援することにより、介護事業所における円滑な就労と職場への定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請内容の審査、実績確認等について、効率的な事務処理に努めた。</p>	
その他	(令和5年度 1,737千円)	

令和 4 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 6 年 1 月
令和 7 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。
- ・令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(今後実施予定)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし（令和5年度）
- ・特になし（令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和4年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 116,745千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none">・当番病院（日中）：12病院・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none">・当番病院（日中）：12病院・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所（R5） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 125, 173 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口 10 万対）：907. 6 人（R2）→1, 015. 4 人（R5） ※参考（R2 全国平均）：1, 015. 4 人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58. 5%（R3）→59. 0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：11 施設 13 課程 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：11 施設 13 課程 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護師数（人口 10 万人対）：934. 4 人（R4） ※参考（R4 全国平均）：1049. 8 人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97. 1%（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を推進し、将来、看護師となる看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療機関等と連携して看護教育を行う看護師等養成施設（養成所）に対して本事業を実施することで、教育環境の維持や改善に寄与し、ひいては看護師等の地域医療への定着に貢献した。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.51】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 50,830千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R5） ※参考（R4全国平均）：269.2人 特定行為研修修了者数：56人（R4）→67人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数（人口10万人対）：宮城県：269.3人（R4） ※参考（R4全国平均）：274.7人 特定行為研修修了者数：94人（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 2024年4月からの医師に対する時間外労働等の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。 本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、勤務医</p>	

	の労働時間短縮のみならず、他職種も含めた医療機関全体の働き方改革が組織的かつ計画的に推進できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制 確保事業	【総事業費】 110,885 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏、仙台圏（仙台市含む）、大崎・栗原圏、石巻・ 登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開…100%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数：累計468事業所 (令和4年度430事業所、令和5年度38事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。</p>	
その他	(令和4年度86,914千円、令和5年度23,971千円))	

令和 3 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
令和 7 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。
- ・令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和5年度)
- ・特になし (令和6年1月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和3年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 172,722 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318か所(R4)→324か所(R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163か所（R5） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 125,173 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設：11施設 13課程 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設：11施設 13課程 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97.1%（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を推進し、将来、看護師となる看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療機関等と連携して看護教育を行う看護師等養成施設（養成所）に対して本事業を実施することで、教育環境の維持や改善に寄与し、ひいては看護師等の地域医療への定着に貢献した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 477,298 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏(仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。	
	介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開…100%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数：累計 640 事業所 (令和3年度 175 事業所、令和4年度 430 事業所、令和5年度 38 事業所)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。</p>	
その他	(令和3年度 113,793 千円、令和4年度 341,238 千円、令和5年度 22,267 千円)	

平成28年度宮城県計画に関する 事後評価

平成29年7月

平成30年6月

令和元年7月

令和2年7月

令和3年8月

令和4年8月

令和6年1月

令和7年1月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和4年8月 2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。
- ・令和6年11月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- ・特になし (平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- ・特になし (令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
- ・特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和4年8月 2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和5年度)
- ・特になし (令和6年11月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 2,714,846 千円																		
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																			
事業の実施主体	宮城県、市町村																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標：令和 5 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694 人																			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"><thead><tr><th>サービスの種類</th><th>単位</th><th>令和 5 年度 整備数</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>人</td><td>58</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>人</td><td>99</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>0</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>施設</td><td>0</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>3</td></tr></tbody></table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。 ④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。 ⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p>		サービスの種類	単位	令和 5 年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	58	認知症高齢者グループホーム	人	99	小規模多機能型居宅介護	施設	0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3
サービスの種類	単位	令和 5 年度 整備数																		
地域密着型介護老人福祉施設	人	58																		
認知症高齢者グループホーム	人	99																		
小規模多機能型居宅介護	施設	0																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0																		
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3																		

	<p>⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援を行う。</p>																												
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成27年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>5</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>73</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064	小規模多機能型居宅介護	人	59	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24	認知症対応型通所介護	施設	73	74
サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末																										
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630																										
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064																										
小規模多機能型居宅介護	人	59	88																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19																										
看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24																										
認知症対応型通所介護	施設	73	74																										
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,491人 (令和5年度：1,453人→1,491人) 認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,942人 (令和5年度：4,802人→4,942人) 小規模多機能型居宅介護：52施設→80施設 (令和5年度：79施設→80施設) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→20施設 (令和5年度：20施設→20施設) 看護小規模多機能型居宅介護：3施設→27施設 (令和5年度：22施設→27施設) 認知症対応型通所介護：令和5年度末 68施設 																												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人から1,491人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人から4,942人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>																												

その他

(平成 28 年度 1,236,681 千円、平成 30 年度 8,400 千円、
令和元年度 148,590 千円、令和 2 年度 672,387 千円、
令和 3 年度 177,306 千円、令和 4 年度 397,097 千円
令和 5 年度 74,385 千円)

平成 27 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 28 年 6 月
平成 29 年 7 月
平成 30 年 6 月
令和元年 7 月
令和 2 年 7 月
令和 3 年 8 月
令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
令和 7 年 1 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 4年8月 2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和5年度においては、宮城県医療審議会を活用し評価を行った。
- ・令和6年11月14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (令和 元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特くなし（令和 2年 7月 31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） (書面開催)
特くなし（令和 3年 8月 20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） (書面開催)
特くなし（令和 4年 8月 2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） (書面開催)
特になし（令和 5年度）
特になし（令和 6年 11月 14日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 691,732 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2023 年（令和 5 年）の病床数の目標：2,857 床（仙南 388</p>	

	床、仙台 1,592 床、大崎・栗原 331 床、石巻・登米・気仙沼 546 床) (R3) →4,116 床 (仙南 422 床、仙台 2,746 床、大崎・栗原 500 床、石巻・登米・気仙沼 764 床) (R5)
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床機能を転換する医療機関数：10医療機関
アウトプット指標（達成値）	・病床機能を転換する医療機関数：5 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた→</p> <p>病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2023 年（令和 5 年）の病床数の目標：2,857 床（仙南 388 床、仙台 1,592 床、大崎・栗原 331 床、石巻・登米・気仙沼 546 床) (R3) →3,017 床 (仙南 417 床、仙台 1,637 床、大崎・栗原 435 床、石巻・登米・気仙沼 528 床) (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅復帰を支援する地域包括ケア体制の整備促進の契機となった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：事業を活用せずに転換する医療機関もあり、事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため。また、応募はあったものの、転換の実施を見送る医療機関があったため目標未達成となった。</p> <p>今後は、地域医療構想調整会議や HP、セミナー等を通じた事業の周知に努め、事業活用を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関における事業概要等を地域医療構想調整会議で説明し、関係団体の意見を効率的に集約することで、事業実施の迅速化を図った。</p>
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 37,876千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標：2,857床（仙南388床、仙台1,592床、大崎・栗原331床、石巻・登米・気仙沼546床）（R3）→4,116床（仙南422床、仙台2,746床、大崎・栗原500床、石巻・登米・気仙沼764床）（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関における病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：108 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：108 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標：2,857床（仙南388床、仙台1,592床、大崎・栗原331床、石巻・登米・気仙沼546床）（R3）→3,017床（仙南417床、仙台1,637床、大崎・栗原435床、石巻・登米・気仙沼528床）（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、</p>	

	<p>今後どのような医療機能を担うべきなのかについて検討する材料を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示することで、効率的に情報を整理できた。</p>
その他	

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 仙台医療圏地域医療構想推進事業	【総事業費】 31,460千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2023年（令和5年）の病床数の目標：2,857床（仙南388床、仙台1,592床、大崎・栗原331床、石巻・登米・気仙沼546床）（R3）→4,116床（仙南422床、仙台2,746床、大崎・栗原500床、石巻・登米・気仙沼764床）（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の統合等の対象病院の数：4病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の統合等の対象病院の数：2病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を推進するための県立病院の統合等による新たな拠点病院の構想の検討：仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合について、基本合意書を締結した。東北労災病院と県立精神医療センターの合築については引き続き協議する。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙台医療圏の病院再編における新病院の具体的な方向性に関する詳細な検討などを通じて、地域医療構想の実</p>	

	<p>現に向けた調査・検討を行うことが出来た。</p> <p>仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に関しては、令和5年12月22日に基本合意書を締結することが出来たが、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築については基本合意に至らなかつたことから、引き続き基本合意の締結に向けた協議を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する医療コンサルタントに上記事業を委託することにより、効率的に調査・検討を行うことが出来た。</p>
その他	

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 6,132,755 千円																					
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏																						
事業の実施主体	宮城県、市町村																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694 人</p>																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和 5 年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。</p> <p>④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑤介護職員の宿舎の整備に対する助成を行う。</p> <p>⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援を行う。</p>			サービスの種類	単位	令和 5 年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	58	認知症高齢者グループホーム	人	99	小規模多機能型居宅介護	施設	0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3		
サービスの種類	単位	令和 5 年度整備数																					
地域密着型介護老人福祉施設	人	58																					
認知症高齢者グループホーム	人	99																					
小規模多機能型居宅介護	施設	0																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0																					
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 26 年度末</th> <th>令和 5 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,232</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,875</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>52</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 26 年度末	令和 5 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064	小規模多機能型居宅介護	施設	52	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19
サービスの種類	単位	平成 26 年度末	令和 5 年度末																				
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630																				
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064																				
小規模多機能型居宅介護	施設	52	88																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19																				

	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	24
	認知症対応型通所介護	施設	66	74
アウトプット指標 (達成値)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,491人 (令和5年度：1,453人→1,491人) ・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,942人 (令和5年度：4,802人→4,942人) ・小規模多機能型居宅介護：52施設→80施設 (令和5年度：79施設→80施設) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→20施設 (令和5年度：20施設→20施設) ・看護小規模多機能型居宅介護：3施設→27施設 (令和5年度：22施設→27施設) ・認知症対応型通所介護：令和5年度末 68施設 		
事業の有効性・効率性		<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人から1,491人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人から4,942人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>		
その他		(平成27年度877,415千円、平成29年度1,271,037千円、平成30年度402,811千円、令和元年度774,383千円、令和2年度540,992千円、令和3年度449,521千円、令和4年度1,005,419千円、令和5年度811,177千円)		